

東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり

整備計画（案）

平成 26 年 3 月

横浜市道路局・都市整備局・保土ヶ谷区

---



<b>1. 概要</b> .....	1
(1) 整備計画策定の目的 .....	1
(2) 一般国道1号(保土ヶ谷橋工区)の概要 .....	1
(3) 整備計画の位置づけ .....	1
<b>2. 整備計画</b>	
<b>整備計画1：歴史を継承する道路整備</b> .....	3
(1) 江戸時代や近代以降の歴史を活かした近世・近代のイメージの付与 .....	3
1) 継承する時代をイメージする素材や耐久性の高い素材の活用 .....	3
2) 東海道や宿の雰囲気、近代遺構のみちづくりへの活用 .....	3
3) 歩行者の快適性とまち歩きの特長、歴史的景観を考慮した断面構成の形成 .....	3
(2) 旧東海道の道筋、現東海道の道筋を継承する路面整備 .....	4
1) 旧東海道の道筋の再現 .....	4
2) 震災復興街路の道筋の再現 .....	4
(3) 往時の街の状況を思い起こす町割石や街路樹等景観の形成 .....	5
1) 街の様子の再現(町割石、屋号境界石) .....	5
2) 歴史を思い起こす街路樹等の設置 .....	6
3) 歴史を思い起こす道路附属物や占用物件の整備 .....	8
4) 東海道の道路境界履歴の表示 .....	11
5) 見附の復元等による宿内外区分けの表示 .....	11
<b>整備計画2：歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備</b> .....	12
(1) 回遊起点となる辻の整備 .....	12
1) 歴史まち歩きの回遊拠点としての「本陣跡辻」 .....	13
2) 東海道を横断し今井川に流れる水路があった「大仙寺前石橋辻」 .....	13
3) 宿内外を分けた「茶屋町橋辻」 .....	14
4) 新旧の東海道等とのつながりを生み出し駅伝の象徴となる「保土ヶ谷橋辻」 .....	15
5) 金沢鎌倉道への回遊を促す「金沢鎌倉道辻」 .....	16

(2) 辻を結ぶ回遊ネットワークの形成 .....	16
1) 辻等における滞留空間の確保 .....	16
2) 今井川と東海道の回遊ネットワーク構築 .....	16
(3) 歩行者案内サインや歴史解説板等の整備 .....	17
1) 対象とするサイン .....	17
2) サインデザインの考え方 .....	17
3) サインデザイン .....	18
4) 新たに整備するサイン .....	19
5) サイン配置計画 .....	20

<b>整備計画3：魅力ある拠点形成や駅伝を舞台とした情報の発信と提供</b> .....	21
(1) 歴史的資源の保全・活用 .....	21
1) 軽部本陣跡の保全・活用 .....	21
2) 旅籠本金子屋跡の保全・活用 .....	22
(2) 広域的なにぎわいと交流の促進 .....	22
(3) 駅伝の応援と沿道の一体感の創出 .....	22

<b>整備計画4：市民参加によるみちづくりと維持管理</b> .....	23
(1) 市民参加によるみちづくり .....	23
1) 辻の設計における市民参加 .....	23
2) みちづくりへの市民参加 .....	23
(2) 市民参加による維持管理 .....	23
1) ハマロード・サポーター制度等の活用 .....	23
2) 取得済み用地等の暫定活用 .....	23
(3) 市民参加によるみちを活用したイベント活動 .....	24

<b>3. 整備計画の実施に向けて</b> .....	25
-----------------------------	----

# 1. 概要

## (1) 整備計画策定の目的

一般国道1号（保土ヶ谷橋工区）（以下、「保土ヶ谷橋工区」）は旧東海道の「保土ヶ谷宿」に重なり、沿道には東海道400年の歴史を伝える地域の歴史的資源である本陣跡や旅籠などが残されている。

一方、保土ヶ谷区では20年以上前から保土ヶ谷宿を中心とした文化資源、歴史資源を活かした地域住民主体のまちづくり活動が活発に行われている。

「東海道の歴史的資源を活かしたまちづくり整備計画（案）（以下、「整備計画」）」は横浜市都市美対策審議会を経て平成23年度に策定した「東海道の歴史的資源を活かしたまちづくり整備方針（以下、「整備方針」）」を具体化した計画であり、拡幅事業を進めるにあたって、一般国道1号が市民に愛される良質な都市資産として未長く将来世代に引き継いでいけるよう、道路としての交通機能を確保しつつ、道路空間のつくり方、沿道の歴史的資源のあり方を地域とともに考え、旧東海道の歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するものである。

今後の整備計画の実施にあたっては、市民、地域活動団体、関係機関（国、県、交通管理者、地下埋設物占有企業者、交通事業者、市関係各課等）との十分な調整を行い、継続的にまちづくりの取組を進めていく必要がある。

## (2) 一般国道1号（保土ヶ谷橋工区）の概要

### ① 起点・終点

保土ヶ谷区岩井町～保土ヶ谷町2丁目

### ② 事業年度

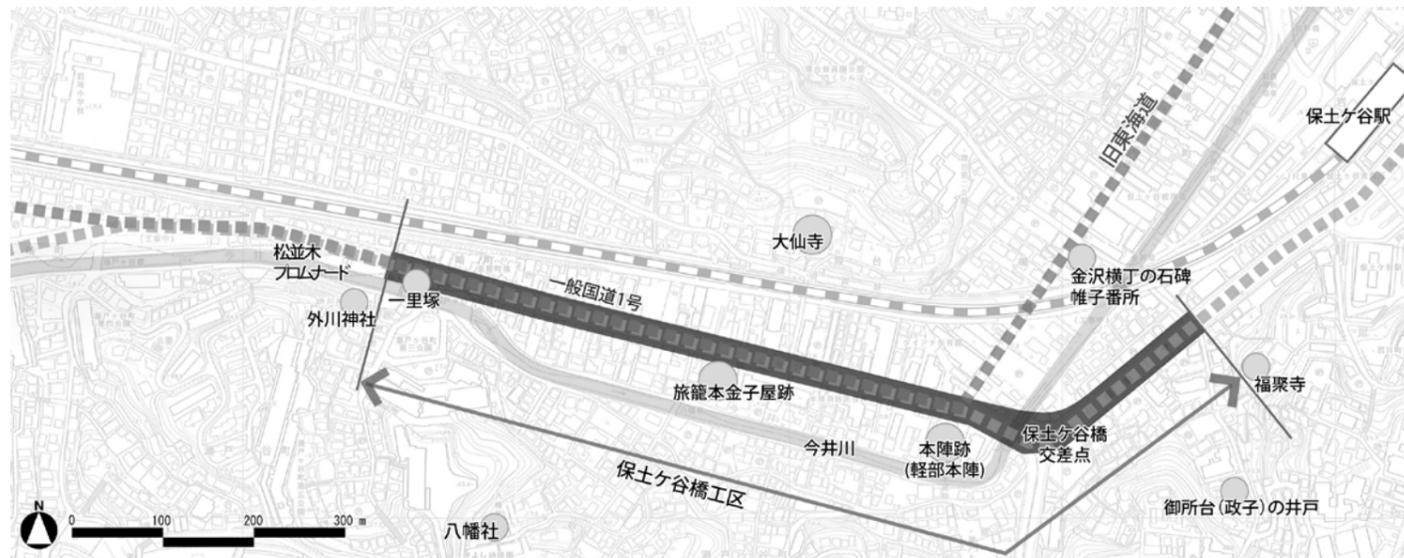
平成21年度～

### ③ 規模

区間延長約800m 都市計画幅員25m（5車線）

### ④ 整備の目的

交通の円滑化、安全性の向上及び沿道環境の改善を図る

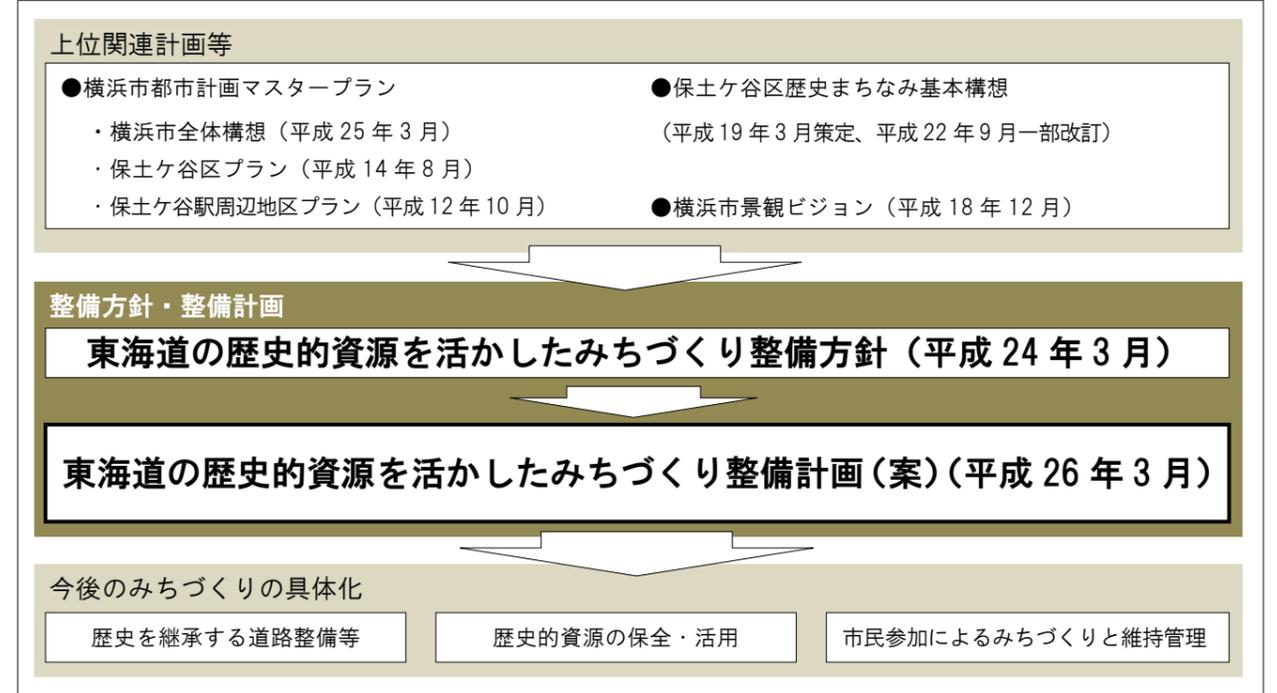


一般国道1号（保土ヶ谷橋工区）概要

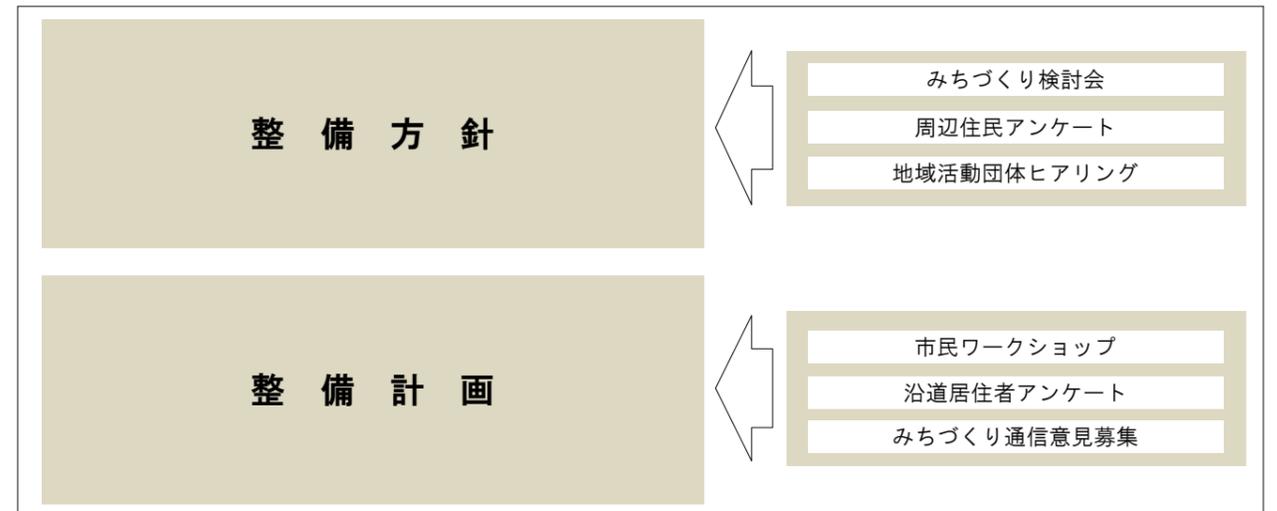
## (3) 整備計画の位置づけ

整備方針、及び整備計画は、「横浜市都市計画マスタープラン」や「横浜市景観ビジョン」、「保土ヶ谷区歴史まちなみ基本構想」の位置づけや方針を踏まえ、学識経験者による検討会、都市美対策審議会、周辺住民アンケート、地域活動団体ヒアリング、市民ワークショップなどの意見（主に街路樹やサイン等）を反映して作成したものであり、保土ヶ谷橋工区のみちづくりについての基本的事項を示すものである。

### 整備計画の位置づけ



### 検討にあたっての市民参加等



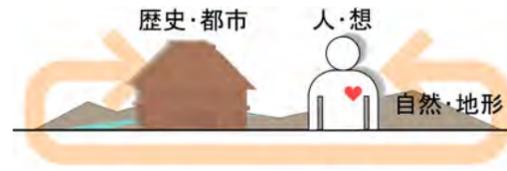
# 1. 概要



## 整備方針<sup>\*1</sup>(概要)

### 1 みちづくりのコンセプト

『東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり』  
～多くの人に愛されながら保土ヶ谷宿の歴史を紡ぐ～

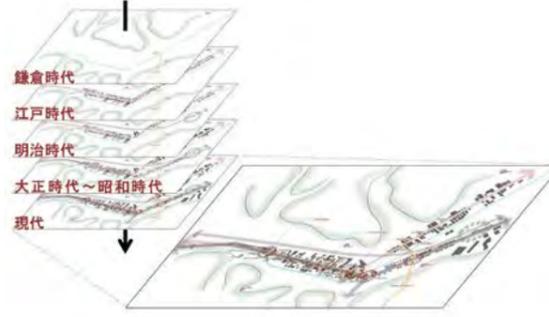


### 2 みちづくりの基本方針

東海道は約 400 年前から歴史を積み重ね、本金子屋跡などの貴重な歴史資産を有しながら、現在においても交通の大動脈である。保土ヶ谷橋工区では、これらの歴史資産を有効に活用しながらみちづくりを進めていく。

#### 基本方針1: 時代毎に刻まれた歴史を語り継ぐみちづくり

- 都市形成の歴史や保土ヶ谷宿の特性の継承
  - ・L字型の宿、鉄道・道路整備等
- 軽部本陣跡や旅籠本金子屋跡、保土ヶ谷橋等の現存する歴史的資源の継承
  - ・保存・復元・修景・再利活用
- 失われた歴史的資源の継承
  - ・歴史的遺構等の調査、継承
- 歴史が想起されるとともに後世にわたって継承される耐久性の高い道路整備
  - ・歴史が想起されるデザイン・仕掛け、後世に継承される材料等



#### 基本方針2: 保土ヶ谷宿周辺の多様な資源をつなぎ回遊の骨格となるみちづくり

- 回遊しやすい「みち」と「辻<sup>\*2</sup>」の整備
  - ・大仙寺・外川神社・福聚寺・八幡社、御所台(政子)の井戸、今井川等
  - ・各資源につながる各辻(軽部本陣跡前、大仙寺参道、茶屋町橋、瀬戸ヶ谷中橋、保土ヶ谷橋、金沢鎌倉道)の整備
  - ・歩行者の安全快適な通行・滞留空間確保
- 回遊性を高めるサインや歴史解説板等の整備
  - ・体系的で統一性のあるサイン整備、歴史解説板等の設置



#### 基本方針3: 歴史・文化を活かした交流促進と情報発信を支えるみちづくり

- 保土ヶ谷宿のまち歩き支援と情報発信・PR
  - ・市内3宿の核としての情報発信・展示施設等整備、PR
  - ・観光・まち歩き支援(情報提供、休憩場所、トイレ等)
- 地域の文化を育み・交流を促す
  - ・地域活動を活かした市内外との交流促進、地域学習などの地域内の交流促進
- 箱根駅伝をはじめとするイベントへの対応
  - ・応援時の一体感、応援支援等の空間確保



#### 基本方針4: 地域とともに創り育てるみちづくり

- 計画・整備段階からの市民や地域の参加
  - ・市民参加のデザインワークショップ
- 管理・活用を考慮したデザインと仕組み検討
  - ・計画段階からの市民参加による維持管理への配慮



## 整備計画

整備方針で示された4つの基本方針に対応した整備計画を定めます。



### 整備計画1: 歴史を継承する道路整備

- 江戸時代や近代以降の歴史を活かした近世・近代のイメージの付与
- 旧東海道の道筋、現東海道の道筋を継承する路面整備
- 往時の街の状況を思い起こす町割石や街路樹等景観の形成



### 整備計画2: 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

- 回遊起点となる辻の整備
- 辻を結ぶ回遊ネットワークの形成
- 歩行者案内サインや歴史解説板等の整備



### 整備計画3: 魅力ある拠点形成や駅伝を舞台とした情報の発信と提供

- 歴史的資源の保全・活用
- 広域的なにぎわいと交流の促進
- 駅伝の応援と沿道の一体感の創出



### 整備計画4: 市民参加によるみちづくりと維持管理

- 市民参加によるみちづくり
- 市民参加による維持管理
- 市民参加によるみちを活用したイベント活動



※1 整備方針：横浜市都市美対策審議会にて審議し、平成24年3月に策定した「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり整備方針」。

※2 辻：二つの道路が十字形に交差すること由来し、四方からの道が集まる交通の要所や交差点のこと。

## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### (1) 江戸時代や近代以降の歴史を活かした近世・近代のイメージの付与

##### 1) 継承する時代をイメージする素材や耐久性の高い素材の活用

路面舗装や植栽、その他道路附属物、道路占用物件などについて、東海道・保土ヶ谷宿としての歴史イメージや、震災復興を伝える近代の歴史イメージ等を道路景観に取り入れていくことで、近世・近代の歴史イメージの継承を図る。特に、現存する歴史的建築物・構造物である軽部本陣跡の門、鉄筋コンクリート造の蔵や旅籠本金子屋跡、保土ヶ谷橋等を活かした道路景観を形成する。継承する各時代を表現するため、近世については木や石など、近代については鋳物などの素材を用いたデザインを取り入れるとともに、後世に引き継げる耐久性の高い素材を用いる。



本陣跡辻のイメージパース



沿道のイメージパース

##### 2) 東海道や宿の雰囲気、近代遺構のみちづくりへの活用

旧河川敷や水路などの歴史的遺構については、大仙寺から今井川に流れる水路部分など、歴史資料により遺構があったことが確認できる場所や、軽部本陣跡や脇本陣跡、茶屋本陣跡などの井戸や土蔵等の基礎などの遺構や陶磁器、かんざしなどの歴史文化を伝える出土品など、歴史的価値を有する資源が発掘される可能性が高い場所について試掘調査を行うことで、保土ヶ谷橋工区全体の歴史的資源の有無の可能性について検証を行い、それらをもとに、可能性の高い場所を想定・特定しながら資源の確認を進める。

また、歴史的資源については、それらの位置や遺物・種類の確認、記録保存、学術調査、及びストリートファニチュアのマテリアルとしての活用や歴史解説板への記載、歴史資料館・案内施設での展示PRなど、みちづくりへの活用を行う。



保土ヶ谷橋工区周辺の歴史的資源

##### 3) 歩行者の快適性とまち歩き特性、歴史的景観を考慮した断面構成の形成

保土ヶ谷宿周辺では、地域の住民の人たちはもとより、まち歩きをする人など歩行者が多いことから、保土ヶ谷橋工区の整備においては、歩行者数の多い南側の歩道幅員を北側より広い断面構成とする。

また、保土ヶ谷橋工区では車線数および自動車交通量が多いため、安全で快適な歩行環境と歩行者空間のコンパクトなまとまり、宿の雰囲気確保のため、無電柱化の取組を進めるとともに、歩車道境界に植栽を設置し、快適な歩行空間を確保するための工夫を行う。

標準断面図案



## 2. 整備計画

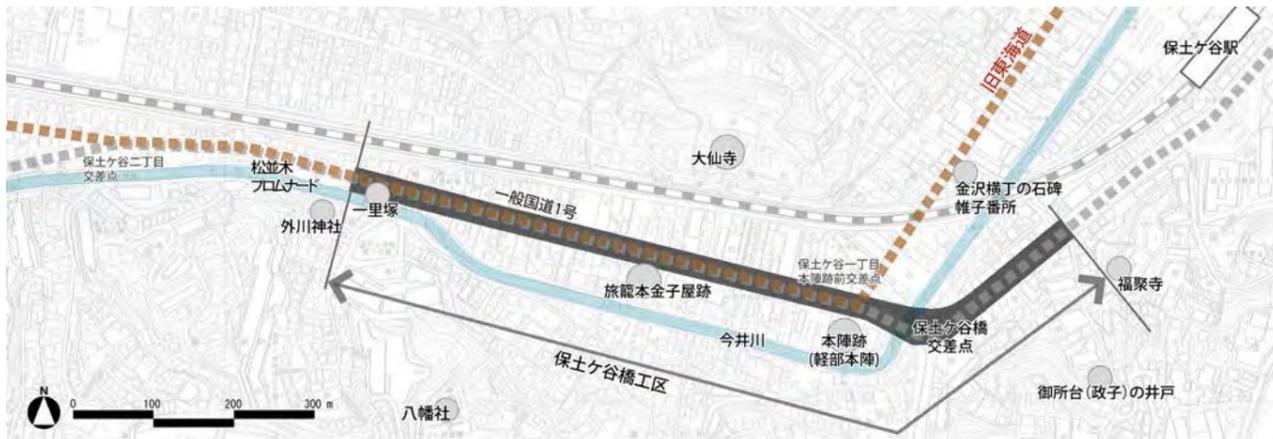
### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### (2) 旧東海道の道筋、現東海道の道筋を継承する路面整備

##### 1) 旧東海道の道筋の再現

###### ①デザイン方針

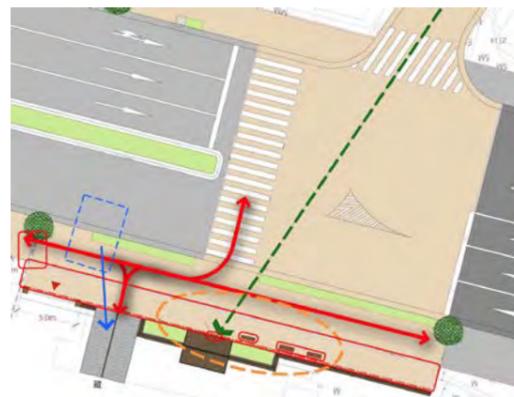
旧東海道は、保土ケ谷橋工区のうち瀬戸ヶ谷中橋付近～保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点の区間で重なり、その先保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点から北側の保土ケ谷駅西口商店街方面へと続く。また、現在松並木プロムナードがある区間の歩道は、旧東海道を感じさせる路面舗装となっていることから、旧東海道の道筋と重なる部分は、松並木プロムナードからの連続性を持った路面舗装とすることで、旧東海道の道筋やつながりを感じられるようにする。



旧東海道の道筋

###### ②舗装デザイン

- ・歩道は、松並木プロムナード側から保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点まで茶系の脱色アスファルト舗装等で連続させる。
- ・保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点内も同様の舗装とし、旧東海道筋である保土ケ谷駅西口商店街方向に連続していく舗装とする。
- ・本陣跡前から保土ケ谷駅西口商店街方向（保土ケ谷駅方向）及び保土ケ谷橋工区西側の旧東海道も同様の舗装として連続させる。



保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点の舗装イメージ



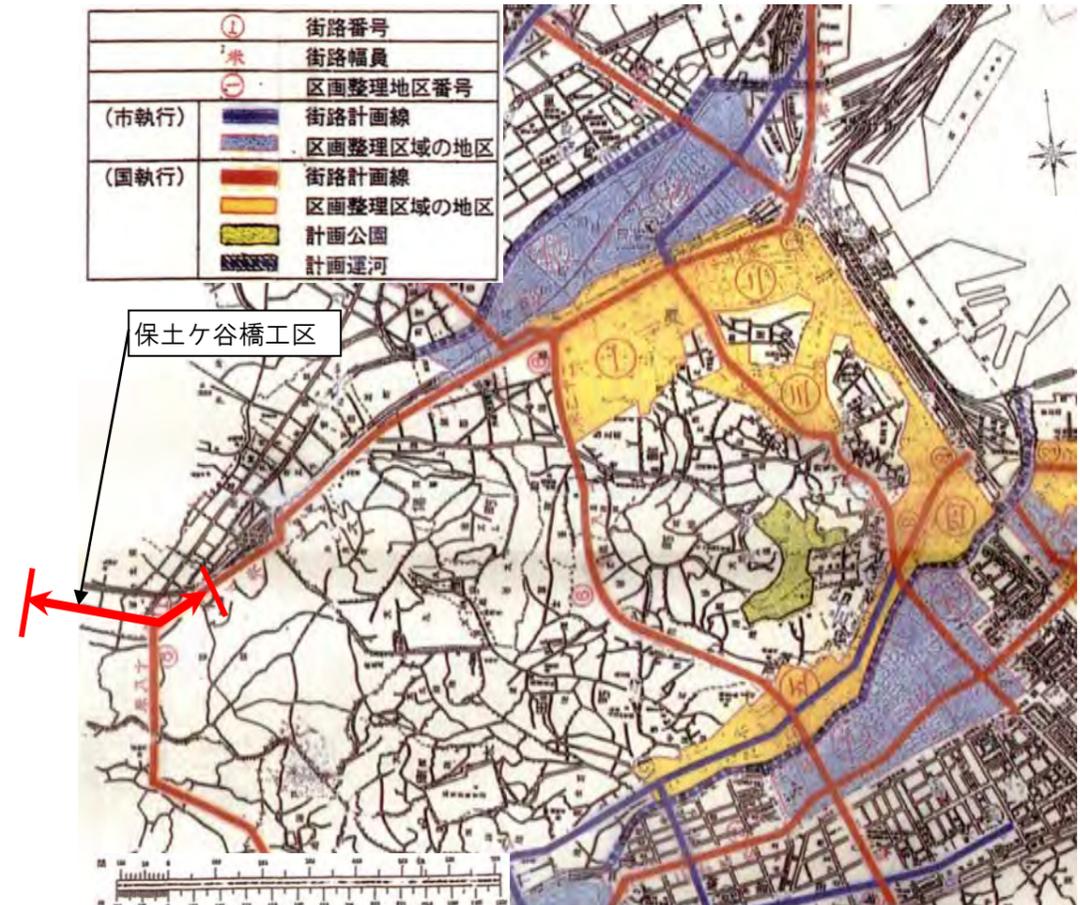
舗装デザインイメージ（松並木プロムナードの歩道（保土ケ谷区））

##### 2) 震災復興街路の道筋の再現

###### ①デザイン方針

保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点から保土ケ谷駅東口方向にかけての部分は、関東大震災の復興都市計画の街路として位置づけられ（街路番号8番、幅員18m）、昭和初期に整備された。

このような歴史的経緯が伝えられるよう、震災復興街路部分において統一した色彩の路面舗装とするとともに、歴史解説板を設置する。



震災復興街路の道筋

(出典：横浜復興誌第二編)

###### ②舗装デザイン

- ・保土ケ谷1丁目本陣跡前交差点から金沢鎌倉道の交差点（現東海道）までは、灰色系の脱色アスファルト舗装（白御影石等使用）とするなど、近代的なイメージとなる舗装とする。なお、将来的に保土ケ谷駅東口方向においても震災復興街路の道筋として同様の舗装の連続化を検討する。



歩道舗装の色彩イメージ（奈良県五條市）

## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### (3) 往時の街の状況を思い起こす町割石や街路樹等景観の形成

##### 1) 街の様子再現(町割石、屋号境界石)

###### ①デザイン方針

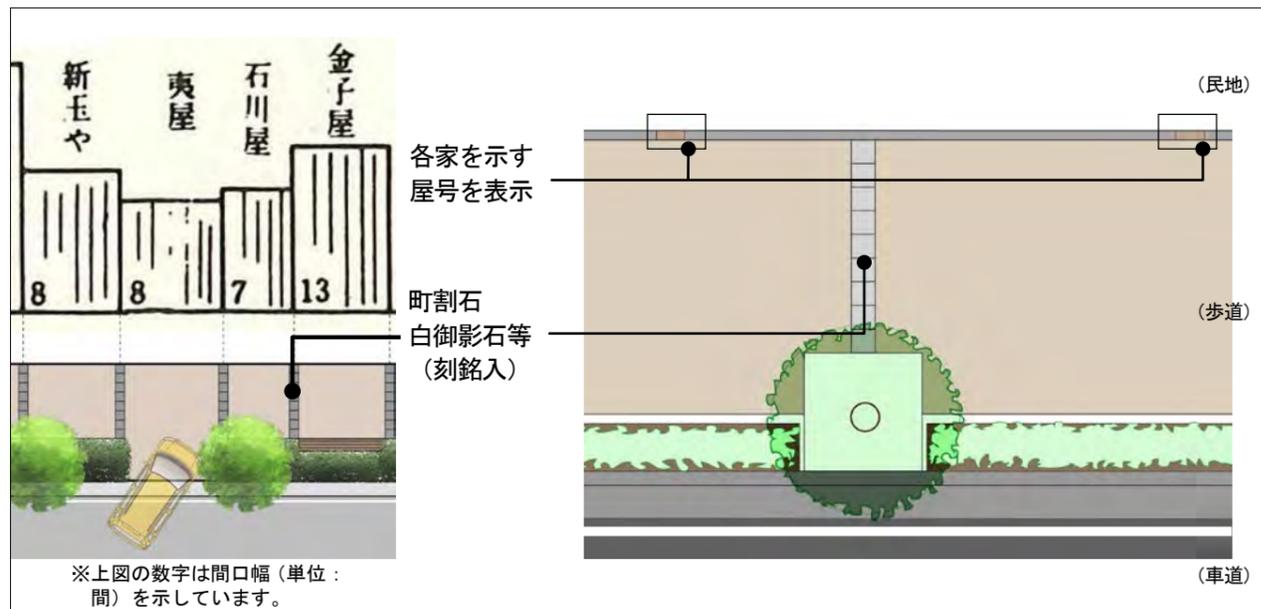
観光まち歩きや地域の人が散策する際に、観光振興や文化の高揚など往時の街の状況を思い起こすきっかけとなるよう、歴史資料等を基にした往時の町割りを再現する町割石や、屋号・用途等を記す屋号境界石を道路に埋め込む。また、旧河川敷や水路などの歴史的遺構の発掘調査によって掘り起こされた歴史的資源を道路整備に活用する。

###### ②舗装デザイン

- ・往時の町割りを町割石として歩道舗装のデザインに組み込む。
- ・町割石のサイズについて、歩道幅員と植栽柵、縁石、地先境界ブロック等のサイズを総合的に勘案した歩道内での納まりに配慮して設計を行う。
- ・旧東海道においては、街路樹を町割石延長上に配置し、対岸からも町割りが認識できるようにする。
- ・往時の屋号・用途を往還町並絵図から解読し、屋号境界石として地先境界ブロック等のデザインに組み込む。



往還町並絵図  
出典：横浜市歴史博物館企画展東海道保土ヶ谷宿  
(軽部紘一氏所蔵)



歩道舗装デザインイメージ



地先境界ブロックの屋号デザインイメージ(白御影石等)



町割石のデザインイメージ(白御影石等)



本陣付近の風景図  
出典：東海道保土ヶ谷宿とまちづくり

## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### 2) 歴史を想起こす街路樹等の設置

街路樹は市民参加によるワークショップや沿道居住者に対する街路樹選定の考え方についてのアンケートを踏まえて、候補の樹種を選定した。

##### ①樹種選定の考え方

- 1 歴史的なみちの雰囲気づくり
  - i) 歴史が想起こされ、後世にわたり継承される植栽
    - ・宿場町の変化が感じられるよう、保土ヶ谷宿の内側と外側で異なる樹種
    - ・場所の印象を高めるために統一した樹種の並木
- 2 街路樹による季節や潤いを感じる道路づくり
  - i) 回遊の骨格として歩行者への憩いや安らぎを感じさせる植栽
    - ・中高木（並木）：紅葉し和の雰囲気を持ち、夏の緑陰を形成するとともに、まとまった落葉をしない樹種
    - ・低木（植栽帯）：和の雰囲気や沿道への潤いを重視した樹種
  - ii) 円滑な自動車交通に配慮した街路樹とし、周辺に潤いを与える植栽
- 3 イベントや地域活動のしやすさ
  - i) 地域の方々と市が、ともに創り育てていけるような、親しみのもてる植栽
  - ii) 東海道沿道での駅伝の応援等に配慮した植栽
  - iii) 地域のイベント活動等に配慮した植栽

#### コラム：松並木について

東海道では、松並木のイメージが強いが、歴史資料等から分かるように、松並木は宿内には設置されていなかった。



東海道分間延絵図

出典：神明社 HP

##### ②街路樹候補

候補として選定した街路樹の樹種候補は次の通り。なお、保土ヶ谷宿内外の変化を感じられる様に、旧東海道（保土ヶ谷橋交差点以西）と現東海道（保土ヶ谷橋交差点以東）で異なる樹種を用いることとする。

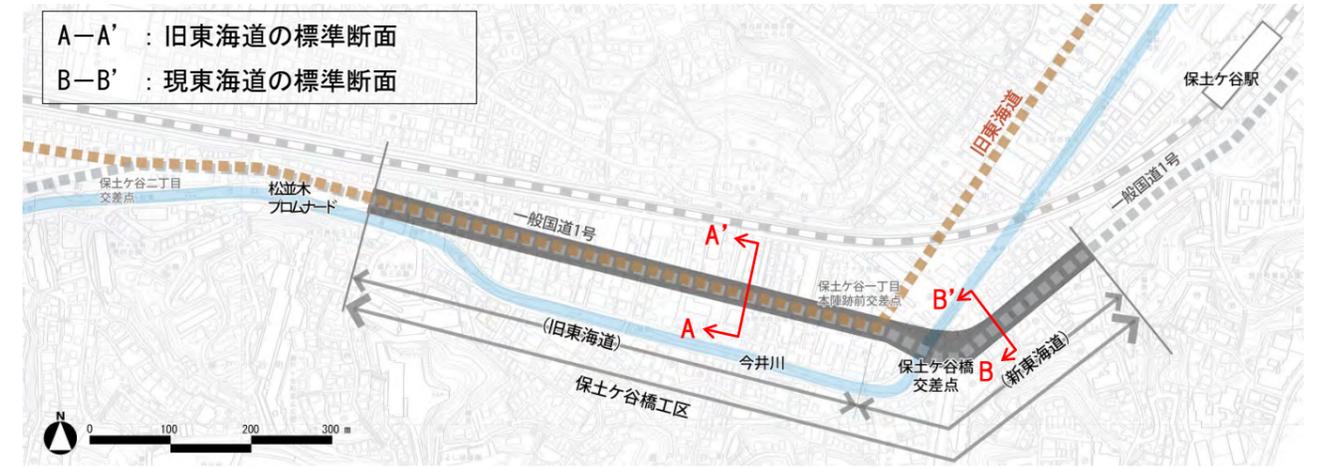
	旧東海道（保土ヶ谷橋交差点以西）	現東海道（保土ヶ谷橋交差点以東）
中高木の候補	<b>ナンキンハゼ：</b> 江戸時代に渡来したと言われる樹種であり、街路樹として多く用いられ、紅葉が美しい。耐暑性に優れる。 	<b>トウカエデ：</b> 街路樹として多く用いられ、紅葉が美しい。耐寒性・耐暑性に優れる。現況の東海道に多く用いられており、保土ヶ谷駅方向への樹種のイメージを連続させるのに適している。 
	<b>ハクモクレン：</b> 葉が大型・肉厚で日陰を作る樹木として適し、耐寒性・耐風性に優れ、病害虫も少ない。 	
低木の候補	<b>オカメザサ：</b> 和の雰囲気をもたらす。刈込の自由度も高い。耐寒性・耐暑性に優れる 	<b>マメツゲ：</b> 樹高が低い一方で、年中通して緑が鮮やかで耐寒性・耐暑性に優れ、視認性を保ちながらも、みちに潤いを与えることができる。 
	<b>ベニバナシャリンバイ：</b> バラ科の植物。剪定に強く、仕立ての自由度が高く管理しやすい。 	

## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### ③街路樹整備箇所及び歩道部標準配置

まち歩きによる観光客や地域住民等にとって歩行の快適性を与え、歴史的なイメージを付与するために、「樹種選定の考え方」や「街路樹候補」を踏まえて、歩道上歩車道境界に植栽することを基本とする。また、年間を通じた潤いを確保するため概ね2m以上の幅員がある中央分離帯部分の植栽について検討する。



	標準断面	歩道部植栽
<b>A-A' :</b> 旧東海道 (保土ヶ谷橋交差点以西)	<p>Standard cross-section diagram for the old Tohoku Expressway west of the bridge. It shows a road with two lanes in each direction, a central median, shoulders, and sidewalks. Planting locations are indicated for sidewalks and the central median.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高木: ナンキンハゼ or ハクモクレン</li> <li>低木: オカメザサ or ベニバナシャリンバイ</li> <li>中央分離帯: マメツゲ or ベニバナシャリンバイ</li> </ul>	<p>・旧東海道部分の歩道において、切り下げを行う場合には、できる限り中高木に隣接させた箇所に隣接させ、可能な限り連続した低木植栽帯を確保する。</p> <p>Planting plan for sidewalks of the old Tohoku Expressway. It shows the layout for the south and north sidewalks, including a cutaway section. Planting locations are indicated for sidewalks and the central median.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低木: オカメザサ or ベニバナシャリンバイ</li> <li>中高木: ナンキンハゼ or ハクモクレン</li> </ul>
<b>B-B' :</b> 現東海道 (保土ヶ谷橋交差点以東)	<p>Standard cross-section diagram for the new Tohoku Expressway east of the bridge. It shows a road with two lanes in each direction, a central median with a zebra crossing, shoulders, and sidewalks. Planting locations are indicated for sidewalks and the central median.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高木: トウカエデ or ハクモクレン</li> <li>中央分離帯: マメツゲ or ベニバナシャリンバイ</li> </ul>	<p>Planting plan for sidewalks of the new Tohoku Expressway. It shows the layout for the south and north sidewalks. Planting locations are indicated for sidewalks and the central median.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中高木: トウカエデ or ハクモクレン</li> </ul>

## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### 3) 歴史を想い起こす道路附属物や占用物件の整備

##### ①歴史を感じる統一的な道路附属物・占用物件の整備

植栽樹や車止め（ポラード）、横断防止柵・防護柵、道路照明等の道路附属物や道路占用物件については、歴史を継承する道路景観形成のために重要な要素であることから、旧東海道筋の近世のイメージや保土ヶ谷1丁目本陣跡前交差点から金沢鎌倉道との交差点までの近代のイメージに合うデザインを行うとともに、連続した道路として、統一感のあるデザインを行う。

##### ②道路景観を考慮した標識類や地上機器類等のデザイン

電線類の地中化による既存電柱の無電柱化や、設置場所・設置方法の工夫等による照明や標識類、交通案内標識等の集約によって、必要な機能の効果を保つとともに道路景観に馴染むよう工夫する。

交通標識については、定まった形や色彩があるが、ポール部分や標識裏面など、歴史のイメージを継承する道路空間において、できる限り道路景観を阻害しないような色彩を用いるなど、歴史風情などへの調和を図る。

地上機器類等の道路附属物や道路占用物件についても同様に道路景観に馴染む色彩や形態を用いるなど修景を図る。

#### 【道路構成要素別のデザイン及びデザインコード】

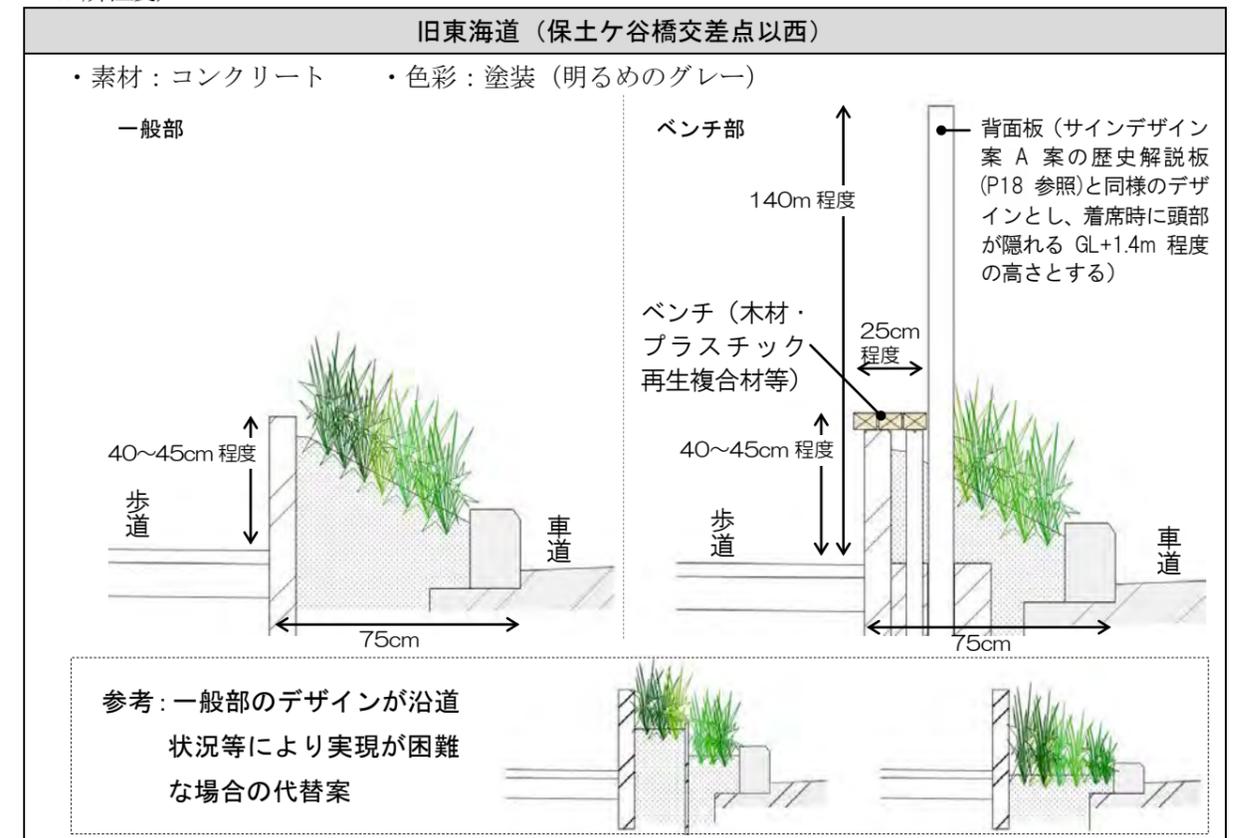
種別	構成要素	デザイン
歴史を継承したもの のデザインを 心掛けるもの	植栽樹	・別途デザインイメージ（P8、9）を参照
	車止め（ポラード）	
	横断防止柵・防護柵	
	道路照明・歩道照明（防犯灯）	
	マンホール	・デザインマンホールの設置検討（P10）を参照
	ベンチ	・辻のデザインの深度化とあわせて、具体的なデザインを検討
	案内サイン	・「整備計画2 歩行者案内サインや歴史解説板等の整備」（P17）を参照
	歴史解説板	
	自治会掲示板	・歴史解説板と同様のデザイン等を使用
	バス停・バス停上屋	・バス停内ベンチ等でのみちづくりの里親制度や広告付バス停の導入等とあわせて、検討
高欄（保土ヶ谷橋、茶屋町橋）	・歴史性を踏まえ、今後の橋梁設計にあわせて、橋梁本体と一体的にデザイン	
道路景観を 阻害しない 様に配慮するもの	信号機	・本体（ポール等）色を暗色系の色彩とする <推奨> ・旧東海道部：マンセル値 10Y R 2 / 1 （ダークブラウン） ・現東海道部：マンセル値 5 P B 2.8 / 0.5 （チャコールグレイ）
	標識類	
	車両感知器	
	カーブミラー	
	地上機器	
	郵便ポスト	
	消火栓	
	視覚障害者誘導ブロック	
公衆電話	・残置する場合には、歴史性に配慮したデザインとする	

#### ③歴史を継承した各道路構成要素のデザインイメージ

##### 1 植栽樹のデザイン

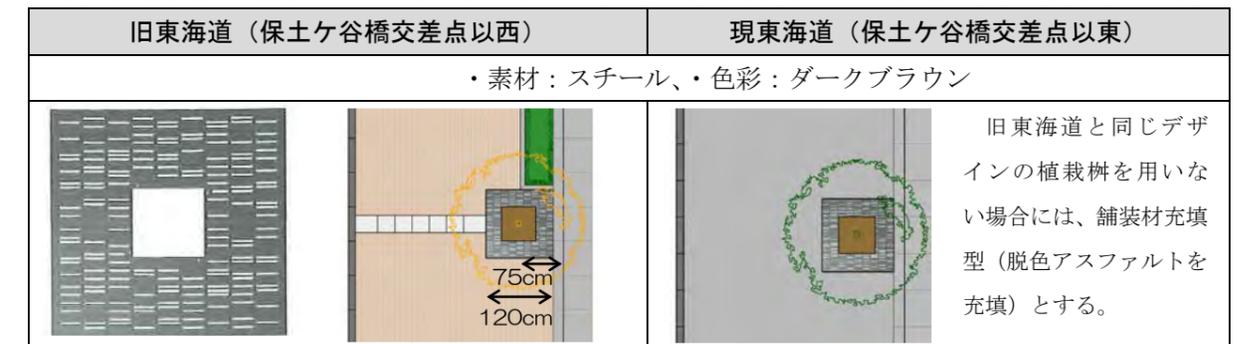
##### i) 帯状の植栽帯とする場合

- ・歩車道境界を交通量の多い車道との緩衝帯とし、和の雰囲気を出すため上部方向に緑のボリュームを確保できる植栽樹とする。
- ・横断防止の役割と歴史を感じる沿道景観形成のため、歩道側は、高さ約40cm程度のスチールエッジもしくは高強度コンクリート等で、できるだけ薄く擁壁を立ち上げ、植栽の厚みを確保するよう検討する。また、歴史的資源等付近で部分的に腰掛けることができるベンチの設置を検討する。（保土ヶ谷橋工区内で3～4か所程度）



##### ii) 単独の植栽樹の場合

- ・中高木の位置は植栽樹の立ち上げと合わせ、歩車道境界から75cmとし、植栽樹の大きさは120cm角とする。
- ・細横目地を施した畳をイメージさせる植栽樹とし、和の雰囲気を演出しつつ歩道の有効幅員を確保する。

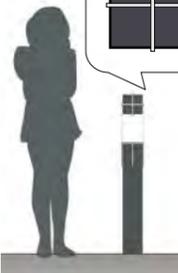


## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

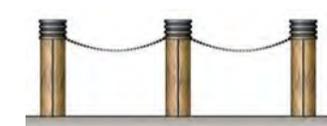
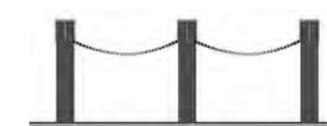
#### 2 車止め（ボラード）のデザイン

切り下げ部等の必要な箇所を設置する。

旧東海道（保土ヶ谷橋交差点以西）	現東海道（保土ヶ谷橋交差点以東）
<p>木材・プラスチック再生複合材等で鉄製の円柱状芯材を巻き込み、柔らかさと温かみのある表情を創る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：鉄、木材・プラスチック再生複合材等</li> <li>色彩：木材・プラスチック再生複合材等部：茶色、スチール部：マンセル値5PB2.8/0.5（チャコールグレイ）</li> </ul> 	<p>角柱状の鉄製上部にスリットを設け、十字にステンレス材を埋め込み、シャープさのあるデザインとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：鉄、ステンレス</li> <li>色彩：角柱部：マンセル値5PB2.8/0.5（チャコールグレイ）、再生スリット埋込材：シルバー</li> </ul> 

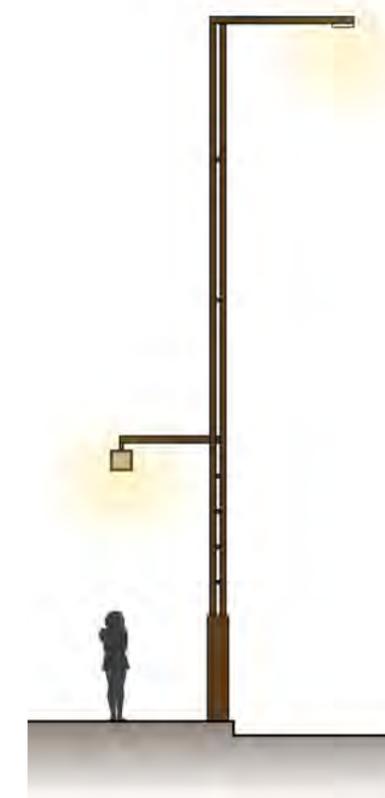
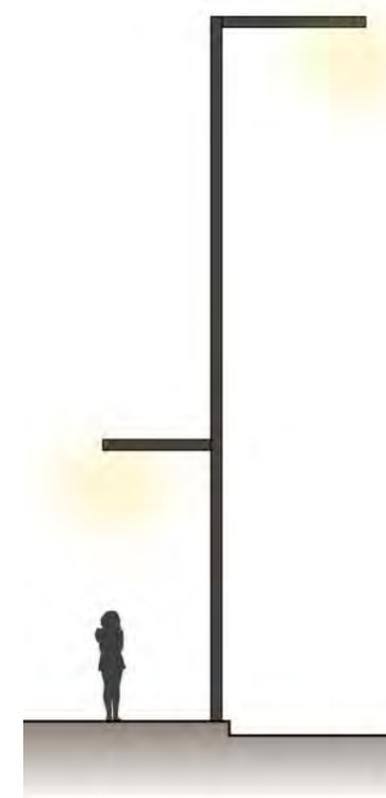
#### 3 横断防止柵・防護柵のデザイン

横断防止柵・防護柵については、植栽柵の工夫等により、できるだけ設置しないようにする。ただし、交差点付近など、防護柵の設置が必要な場所においては、以下のデザインを用いるよう配慮する。

	旧東海道（保土ヶ谷橋交差点以西）	現東海道（保土ヶ谷橋交差点以東）
横断防止柵	<p>i) 植栽帯と併用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植栽帯の歩道側に設置する。</li> <li>支柱で強度を確保し、その前面に樹脂製の竹垣を連想させる化粧を施す。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：スチール、樹脂</li> <li>色彩：茶色（支柱）、黄土色（竹垣）</li> </ul> <p>ii) 柵を単独で用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車止めと同様のデザインをチェーン等でつなぐものとする。</li> </ul> 	<p>i) 柵を単独で用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支柱の形状は車止めと同様のデザインをチェーン等でつなぐものとする。</li> </ul> 
防護柵	<p>i) 柵を単独で用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材・プラスチック再生複合材等を支柱にあしらい、木質感を活かした温かみのある表情を創る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：スチール、木材・プラスチック再生複合材等</li> <li>色彩：木材・プラスチック再生複合材等部：茶色、スチール部：マンセル値5PB2.8/0.5（チャコールグレイ）</li> </ul> 	<p>i) 柵を単独で用いる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：スチール</li> <li>色彩：マンセル値5PB2.8/0.5（チャコールグレイ）</li> </ul> 

#### 4 道路照明・歩道照明（防犯灯）のデザイン

道路景観を阻害しないよう、直線的でシンプルなデザインとする。

旧東海道（保土ヶ谷橋交差点以西）	現東海道（保土ヶ谷橋交差点以東）
<p>i) 木格子を連想させる濃褐色の細いメンバーで構造体を構成する。</p> <p>ii) 照明器具は街路灯のフレーム内に納める。フレームより外に出る場合には出来るだけ出っ張らない工夫を行う。</p> <p>iii) 照明色は、街道風情を壊さないよう色温度の低いものとし、3000K程度とする。</p> <p>iv) 歩道照明の灯具を設置する場合には、行燈を連想させる立方体形状とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：スチール</li> <li>色彩：マンセル値10YR2/1（ダークブラウン）</li> </ul> 	<p>i) 直線的でシンプルなデザインとする。</p> <p>ii) 車道照明及び歩道照明ともに、灯具は突出させず、構造体内に収め、構造体の直線的な形状を強調する。</p> <p>iii) 照明器具は街路灯のフレーム内に納める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道照明については、現在設置されている防犯灯についての現状復旧を想定する。</li> </ul> <p>iv) 照明色は、歴史的な景観を壊さないよう色温度の低いものとし、3000K程度とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材：スチール</li> <li>色彩：マンセル値5PB2.8/0.5（チャコールグレイ）</li> </ul> 

## 2. 整備計画

### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### 5 マンホールのデザイン

今後、更新等が必要になった際には、以下のデザインを用いることを検討する。

〔A案〕 駅伝柄（デザイン指定）	〔B案〕 伝馬朱印柄	〔C案〕 道標柄
<ul style="list-style-type: none"> <li>既に戸塚区内、保土ヶ谷区内で活用されている駅伝表示面を利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧東海道での設置を想定した案</li> <li>東海道の成立を示す伝馬朱印（馬を牽く馬子）のデザインを活用する。</li> <li>背景は図に馴染む柄とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧東海道での設置を想定した案</li> <li>中央に歴史的場所を示す文字を入れ、旧東海道であることを示す。</li> <li>表示面上部に、日本橋からの距離を表示〔里換算、km並記〕</li> <li>背景の模様は松模様。</li> </ul>
		

#### ・デザインマンホール活用の場合

他区で活用が進んでいるデザインマンホール（デザインは新規に検討）を利用する場合には、中心部柄として、A～Cの各案を用いることを検討する。なお、A案以外でのデザインとする場合には単色でのデザインとする等、色彩が華美なものとならないよう配慮する。

#### コラム：デザインマンホールについて

デザインマンホール運用の主な趣旨は、①下水道の事業効果や必要性について広報するため、②現在使用されている化粧蓋の更新、③行政的（観光・公共施設・案内表示等）PR への使用等が挙げられている。また、その特徴として、①デザイン部分の交換が容易であることと、②デザインの自由度が高いことが挙げられる。



デザインマンホールの例  
（西区「日本丸」）

参考文献：下水道協会誌 vol.48 No.587 2011/09 「デザインマンホールふたの運用（横浜市）」

#### 6 色彩デザインのイメージ

i) 旧東海道部のポール色、地上機器類等のマンセル値 10Y R 2 / 1 の色彩イメージ



案内サイン、地上機の例（京都府京都市）



信号柱の例（長崎県長崎市）



標識の例（東京都千代田区）



カーブミラーの例（福岡県うきは市）



地上機器の例（横浜市中区）



郵便ポストの例（横浜市中区）

ii) 現東海道部のポール色、地上機器類等のマンセル値 5 P B 2.8 / 0.5 の色彩イメージ



車止めの例（東京都千代田区）



車止めの例（福島県郡山市）



地上機器の例（福島県郡山市）

## 2. 整備計画

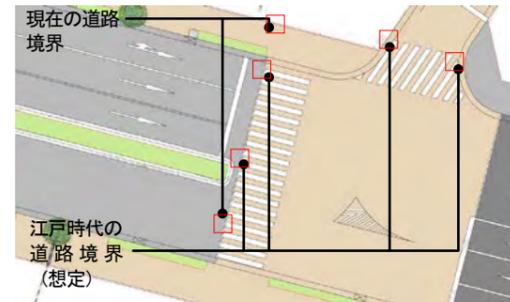
### 整備計画1 歴史を継承する道路整備

#### 4) 東海道の道路境界履歴の表示

##### ①デザイン方針

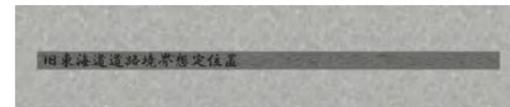
保土ヶ谷橋工区は、旧東海道の概ね9mの道路幅員から、昭和初期に18mに拡幅が行われた歴史を持ち、今回の整備において再度拡幅されることとなる。

これら、時代の要請に応じて整備拡幅された道路についての歴史を伝えるため、旧東海道、現東海道についての道路境界を道路に記し伝える。



##### ②舗装デザイン

旧東海道（幅員約9m）、現東海道（幅員18m）についての道路境界を示す道路境界履歴銘を軽部本陣前跡付近や茶屋町橋付近の歩道に埋め込むことを検討する。



道路境界履歴銘のデザインイメージ（铸铁等）



古写真 本陣前の様子



#### 5) 見附の復元等による宿内外区分けの表示

##### ①デザイン方針

保土ヶ谷橋工区は、旧東海道と重なる部分があることに加え、その一部は保土ヶ谷宿とも一致している。そのため、歩行者や自動車利用者等が宿の内に入ったこと、宿の外に出たことを空間的に認識するデザインとする。

##### ②見附移設時の配置デザイン

現在瀬戸ヶ谷中橋付近に復元されている見附が、道路工事の際に支障となる場合には、近傍の歩行者等が認識しやすい場所へ移設する。（見附については、往時の正確な位置が確認されておらず、瀬戸ヶ谷中橋付近にあったと伝承されているため、当該地付近への移設を前提とする。）

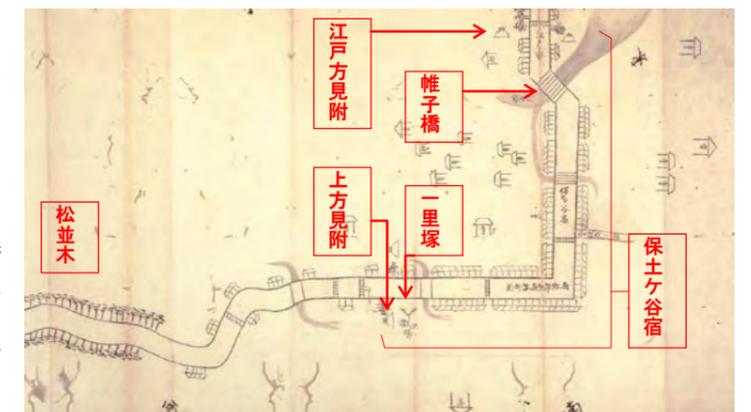


瀬戸ヶ谷中橋付近に復元されている見附（保土ヶ谷区）

#### コラム：見附について

宿場における見附は宿の出入口を意味し、上方見附（京都側）と江戸方見附（江戸側）の間が正式な宿場であることを示す施設である。

保土ヶ谷宿においては、現在、瀬戸ヶ谷中橋付近の上方見附と天王町駅北方の松原商店街入口交差点付近にあった江戸方見附の間が宿内と呼ばれる保土ヶ谷宿の正式な宿場とされた。



宝暦六年芝生村境より戸塚宿境迄往還絵図

出典：横浜市歴史博物館企画展東海道保土ヶ谷宿（軽部紘一氏所蔵）

## 2. 整備計画

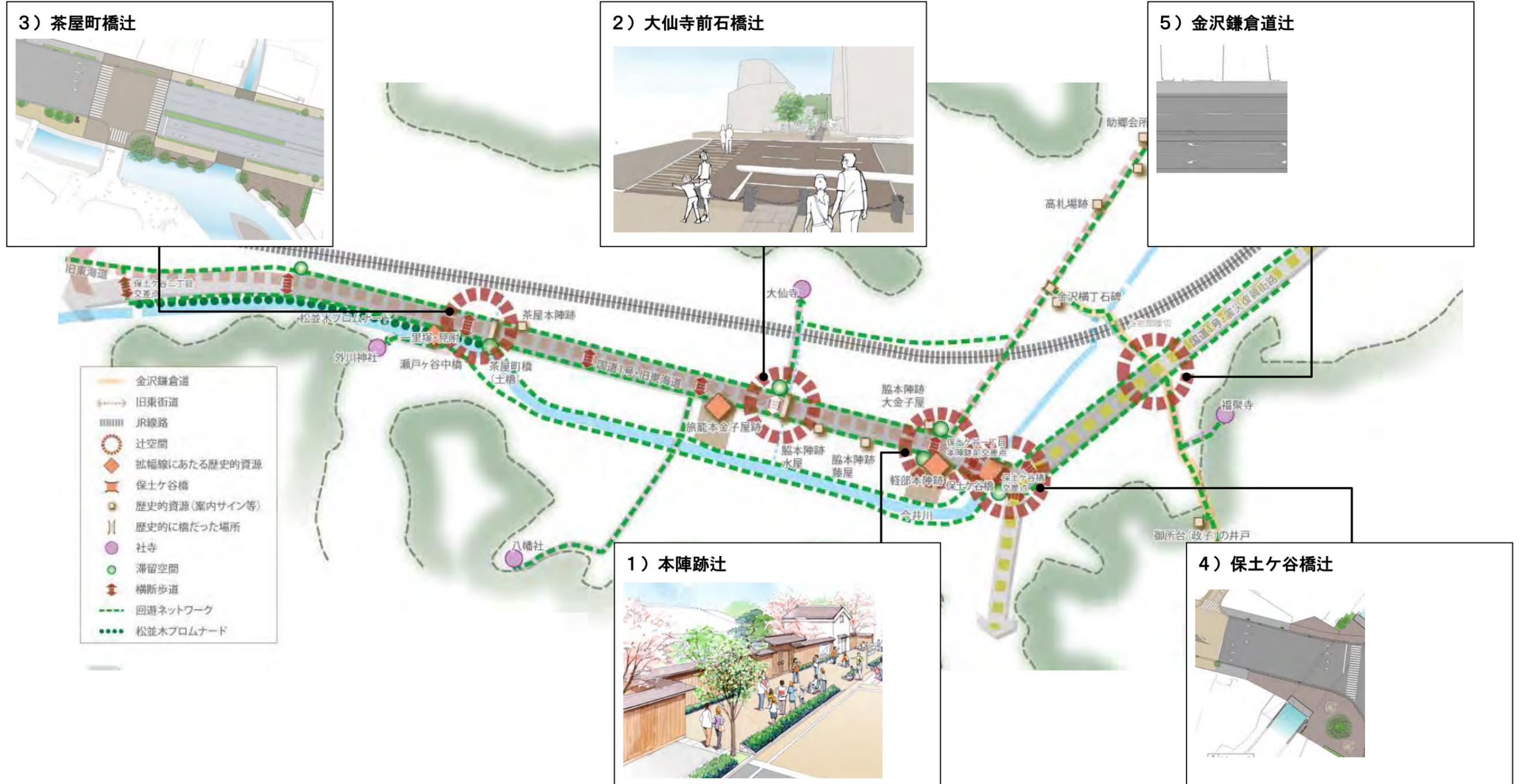
### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### (1) 回遊起点となる辻の整備

整備方針で位置づけられている回遊の骨格を具体化するためには、本陣や旅籠、社寺、自然資源や土木遺構等を歴史的回遊ネットワークとしてつないでいくことが重要である。特に、道の分岐点となる場所である交差点部分は、人々が道筋や街の構成を認識するために記憶に留める場所として非常に重要な場所である。また、保土ヶ谷橋工区においては、歴史的な道筋や資源につながる交差点が多く存在し、歴史を伝えていくうえで重要な場所となっている。

このような歴史的背景を踏まえ、保土ヶ谷橋工区をみちの骨格として各資源につながる5つの交差点部分を「辻」空間として、時代毎の歴史の積層と地域の構造が分かるデザインを行う。

なお、5つの辻のうち、茶屋町橋辻と保土ヶ谷橋辻については、広場的空間や溜りの空間を確保できる可能性が高いことから、本計画においては、設計を行う段階での市民参加によるデザインの実施の可能性を考慮し、各2案のデザインを示すものとする。



## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 1) 歴史まち歩きの回遊拠点としての「本陣跡辻」

##### ①辻のデザイン主旨

旧東海道の道筋を連続させるデザインとするとともに、L字型の宿の形態の印象・認識を与える設えとすることで、江戸時代(1600年代半ば)に形成・確立された新町の歴史を継承する。また、関東大震災復興時に建てられた希少な歴史資源である鉄筋コンクリート造の蔵を活用することで、大正・昭和初期の震災復興時の歴史の継承を図る。

##### ②辻のデザイン

###### 1 路面舗装

- ・交差点車道部分と歩道を茶系脱色アスファルト舗装による整備
- ・道路幅の歴史を伝える道路境界履歴標等の設置検討

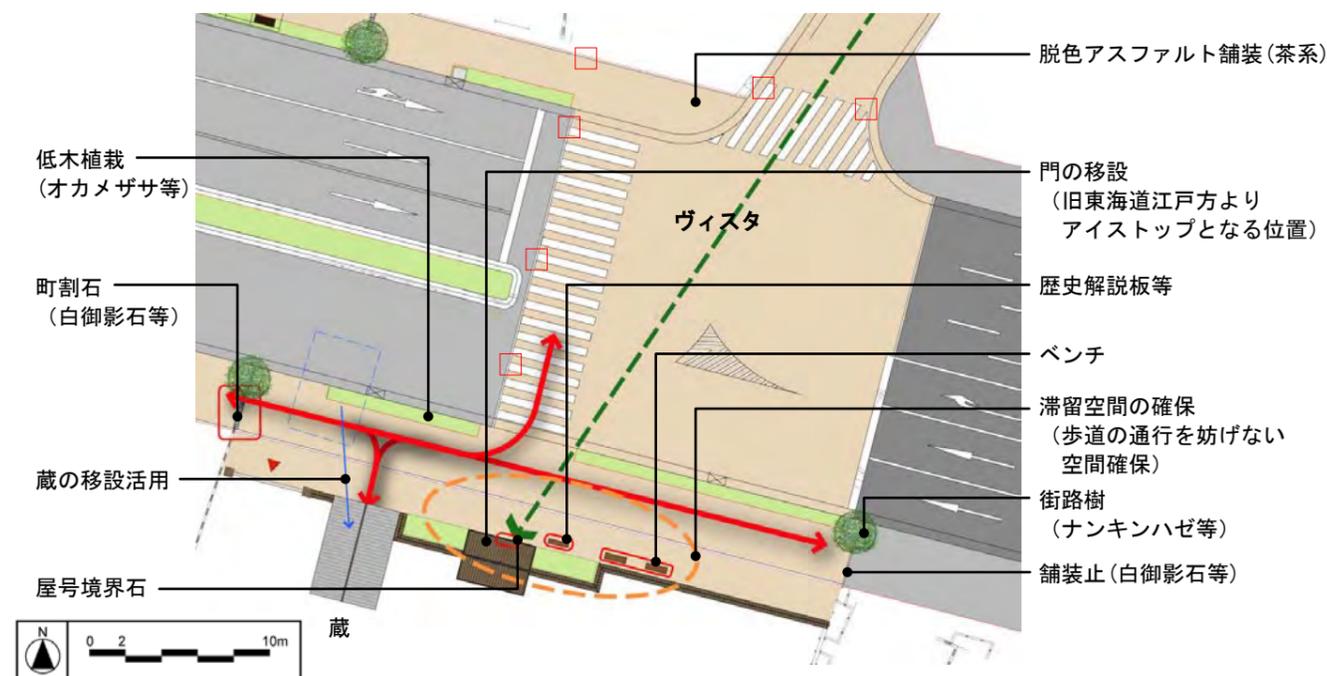
###### 2 軽部本陣跡に現存する門および地先空間

- ・保土ヶ谷駅側からのアイストップとなる位置への門の移設  
(ヴィスタの確保)
- ・門付近に歴史解説板やまち歩き案内板を設置
- ・門の前付近に、歩行者動線を阻害しない滞留空間の確保
- ・セットバック空間脇における休憩用ベンチの設置

###### 3 歴史資料館・案内施設等

- ・震災復興時の鉄筋コンクリート造の蔵を活用した歴史資料館・案内施設等設置の検討
- ・歴史を活かしたまちづくりの一環としての保全活用、管理運営の検討
- ・門扉の設置、コンクリート蔵や曳家等の実施について関係者等との協議調整

##### ③辻のデザインイメージ



本陣跡辻のイメージパース

#### 2) 東海道を横断し今井川に流れる水路があった「大仙寺前石橋辻」

##### ①辻のデザイン主旨

大仙寺へとつながる辻であることを認識できるようなデザインとし、分断されがちな街の南北を往来しやすくし、回遊性を向上させるために、交差点部の横断歩道設置を検討し、関係機関と調整する。また、江戸時代から参道付近に流れていたと考えられる、往時の水路の形状が分かる舗装整備等を行う。

##### ②辻のデザイン

###### 1 路面舗装

- ・大仙寺参道との交差点での横断歩道の設置検討
- ・北側歩道部分における、切り開きから切り下げへの変更
- ・交差点車道部分での舗装の色彩を変更
- ・参道と水路を延長した石畳と小舗石舗装の敷設

###### 2 歴史解説板

- ・南北歩道石畳近傍に歴史解説板の設置

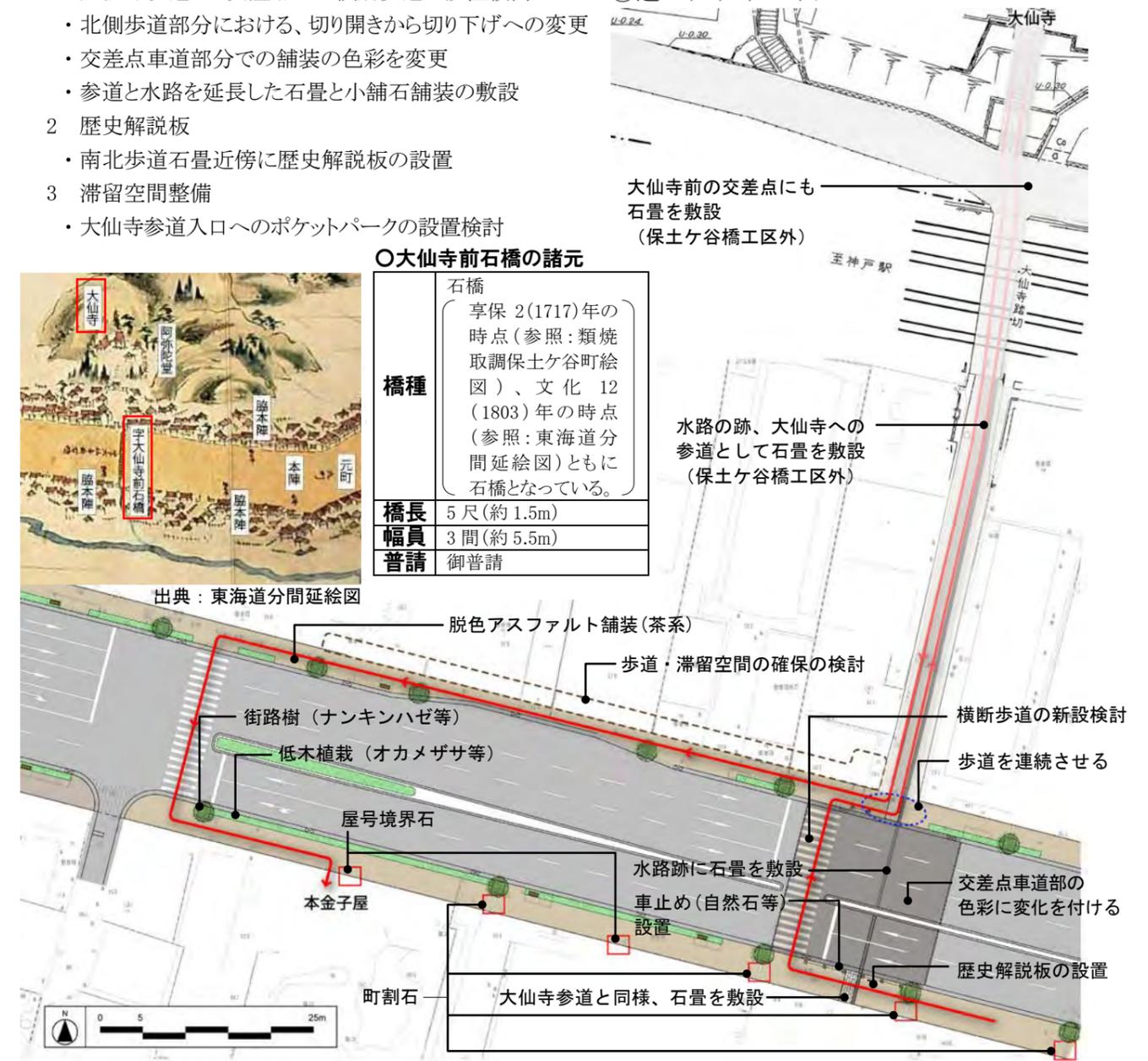
###### 3 滞留空間整備

- ・大仙寺参道入口へのポケットパークの設置検討



大仙寺前石橋辻のイメージパース

##### ③辻のデザインイメージ



## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 3) 宿内外を分けた「茶屋町橋辻」

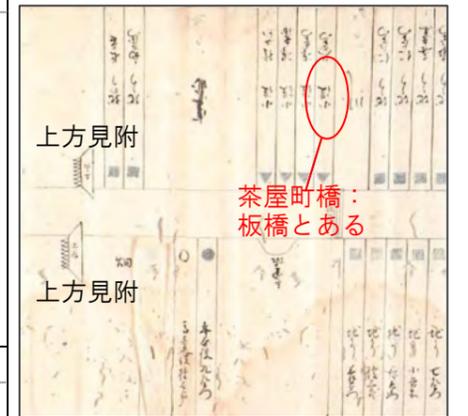
##### ①辻のデザイン主旨 ②辻のデザイン

今井川プロムナードと東海道をつなぐ回遊の重要な辻空間となる瀬戸ヶ谷中橋と茶屋町橋付近で、拡幅事業の際に移設が必要となる見附や復元されている一里塚により宿の内外を分けし、周辺への回遊を促す辻として整備する。なお、茶屋町橋辻については、詳細設計段階での市民参加によるデザインの実施の可能性を考慮し2案のデザインを示す。

	A 案	B 案
1 一里塚・見附	・上方側からのアイストップとなる位置に配置	・一里塚は瀬戸ヶ谷中橋交差点の東南側歩道部分への移設
2 広場空間	・道路拡幅に伴う残地を利用し、今井川の水辺を臨む、イベント等で利用可能な広場空間の整備 ・道路と河川をつなぐ空間として、今井川の管理用階段下の親水歩行空間と同じ自然石乱張舗装での整備 ・中の島の眺望に優れた場所でのベンチ等の設置	
3 路面舗装	・茶屋町橋は木橋のイメージを踏襲した木デッキ（木材・プラスチック再生複合材等使用）での整備 ・宿内の歩道を本陣跡前交差点まで連続する脱色アスファルト舗装（茶系）等として整備	・宿内の舗装を瀬戸ヶ谷中橋交差点以東までとして整備
4 街路樹・植栽帯	・松並木プロムナードとの連続性に配慮した中高木（マツ等）を植栽 ・植栽は、ごろた石等で立ち上げ、和を感じさせる中高木（エノキ、ヤナギ、マツ等）と地被類（オカメザサやリュウノヒゲ等）を植栽	・見附より江戸方は、水辺とのつながり及び歴史的イメージを表す樹木（シダレヤナギ等）と地被類（リュウノヒゲ等）を配置 ・広場空間の民地境界をごろた石等で立ち上げ、竹等を配置 ・歩車道境界は、本陣跡前辻からの低木植栽を連続して整備
5 その他	・道路区域、河川区域、広場敷地等の一体的なデザイン ・歴史的なイメージの強化を図るため木材・プラスチック再生複合材等を用いた高欄等の整備 ・茶屋町橋辻から周辺への回遊性の向上を図る中の島から南側へ渡る橋の設置検討 ・茶屋町橋ウッドデッキ部分の橋桁については、保土ヶ谷橋橋桁の再利用の検討	—

##### ○旧茶屋町橋の諸元

<b>橋種</b>	板橋 → 土橋 ・享保2（1717）年の時点では板橋（参照：類焼取調保土ヶ谷町絵図） ・宝暦12（1762）年の時点では土橋（参照：宝暦12年並木絵図面）
<b>橋長</b>	3間半（約6.3m）
<b>幅員</b>	3間半（約4.5m）
<b>橋脚</b>	橋杭4本立2組
<b>普請</b>	御普請



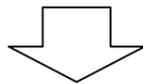
出典：類焼取調保土ヶ谷町絵図

##### ③辻のデザインイメージ

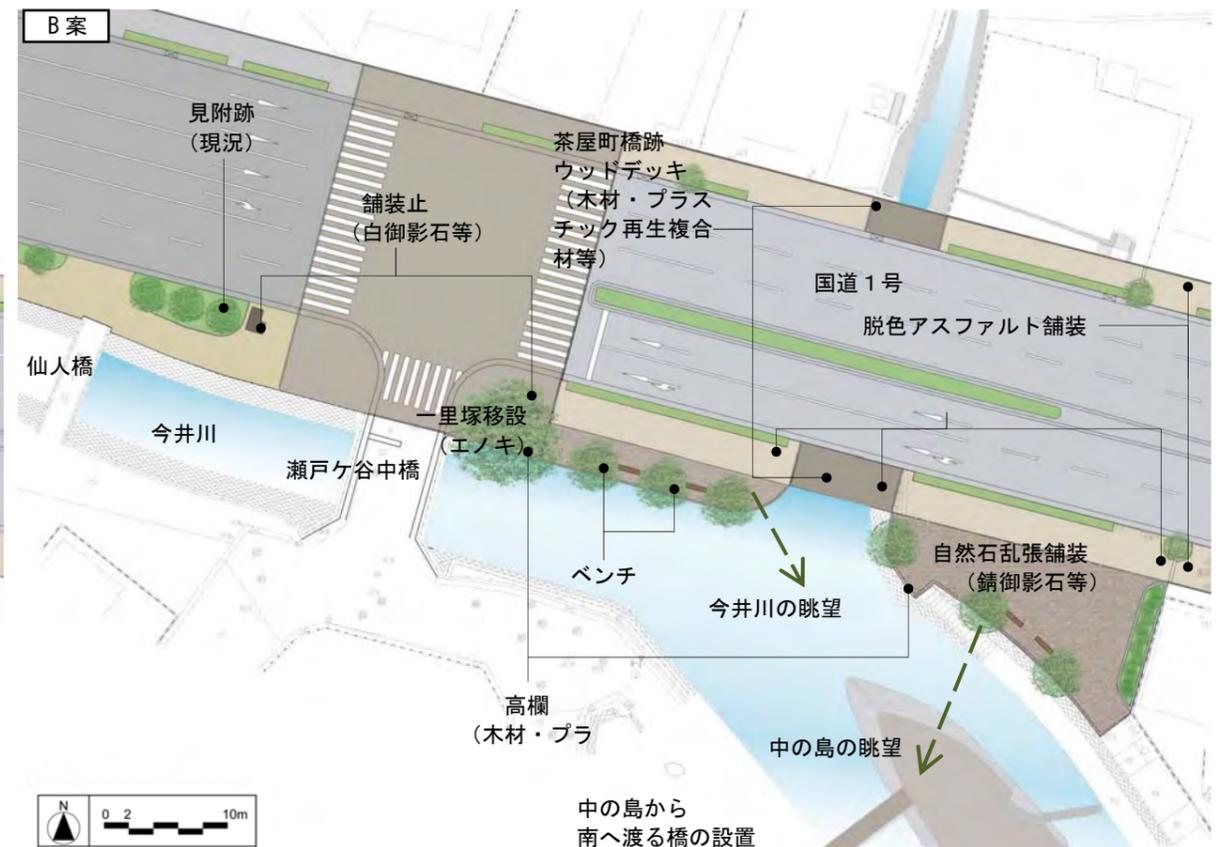
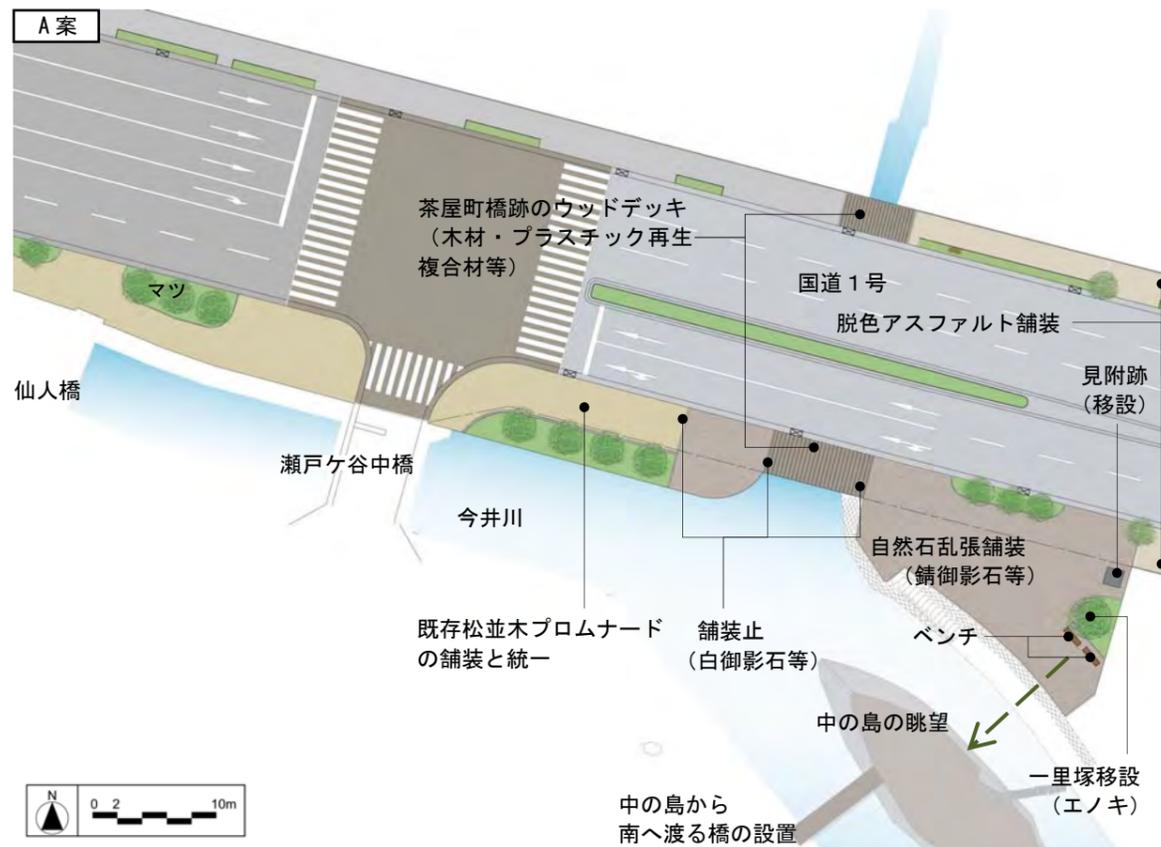
##### ○茶屋町橋における保土ヶ谷橋橋桁の再利用



保土ヶ谷橋  
（橋長：9.5m）



新設茶屋町橋  
（橋長：約9m）



## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 4) 新旧の東海道等とのつながりを生み出し駅伝の象徴となる「保土ヶ谷橋辻」

##### ①辻のデザイン主旨

震災復興橋（昭和2年整備）は貴重な歴史的資源であり、橋詰広場や交番の再整備とともに、橋の材料（リベット打ちの橋桁や親柱、束柱）を再利用し、歴史を継承する。また、保土ヶ谷橋交差点付近は駅伝時にも良好なビューポイントとなることを活かした道路整備を行う。

なお、保土ヶ谷橋辻については、詳細設計段階での市民参加によるデザインの実施の可能性を考慮し2案のデザインを示す。

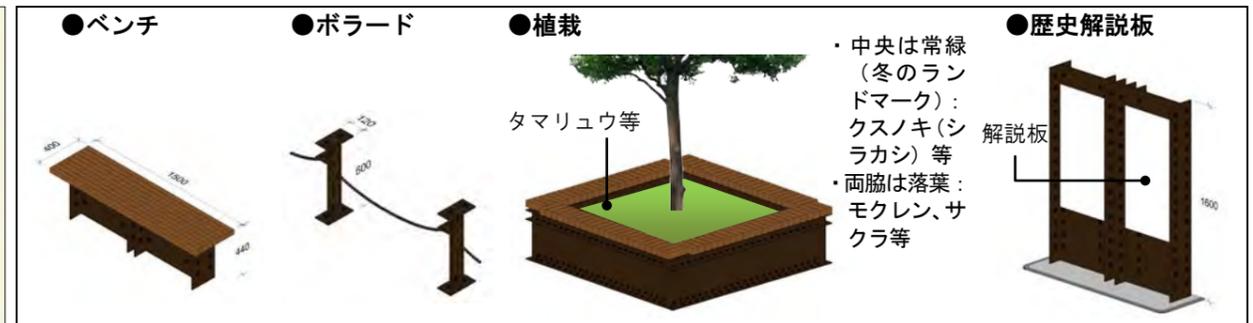
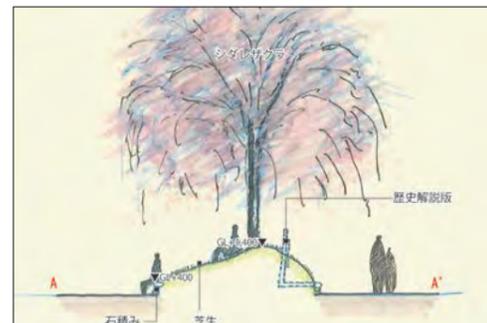
##### ②辻のデザイン

	A 案	B 案
1 橋詰広場空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>保土ヶ谷橋交差点付近への交番移設</li> <li>橋詰に右岸築山付近から水辺にアクセス可能な橋詰広場の設置</li> <li>築山を国道1号の屈曲部のアイストップとなる位置に配置</li> <li>築山の外周を自然石で立ち上げ、腰かけ休憩することができる場所の提供</li> <li>築山の裏側を一部切り込み、歴史解説板の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現保土ヶ谷橋の桁材を再利用したベンチとしても利用できる高さの植栽樹の整備</li> <li>ランドマークとなる常緑中高木（クスノキ等）と両脇には落葉樹（モクレン等）の配置</li> <li>まとまった広場空間を確保し、南西側の橋詰広場にベンチの配置</li> <li>歴史解説板（保土ヶ谷橋橋桁再利用）の設置及び舗装部への道路境界履歴板等設置</li> </ul>
2 現保土ヶ谷橋部材の再利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>親柱・束柱を新保土ヶ谷橋の親柱・束柱としての再利用検討</li> <li>桁等を、新設橋梁の歩道下構造材やストリートファニチュアでの再利用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>桁を再利用したボラードの設置</li> </ul>
3 路面舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>保土ヶ谷橋交差点部の舗装材は、前後区間との連続性と変化を持たせた脱色アスファルト舗装での整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現保土ヶ谷橋を再利用した歩道上部は石張り（御影石等）、縁石の再利用</li> </ul>

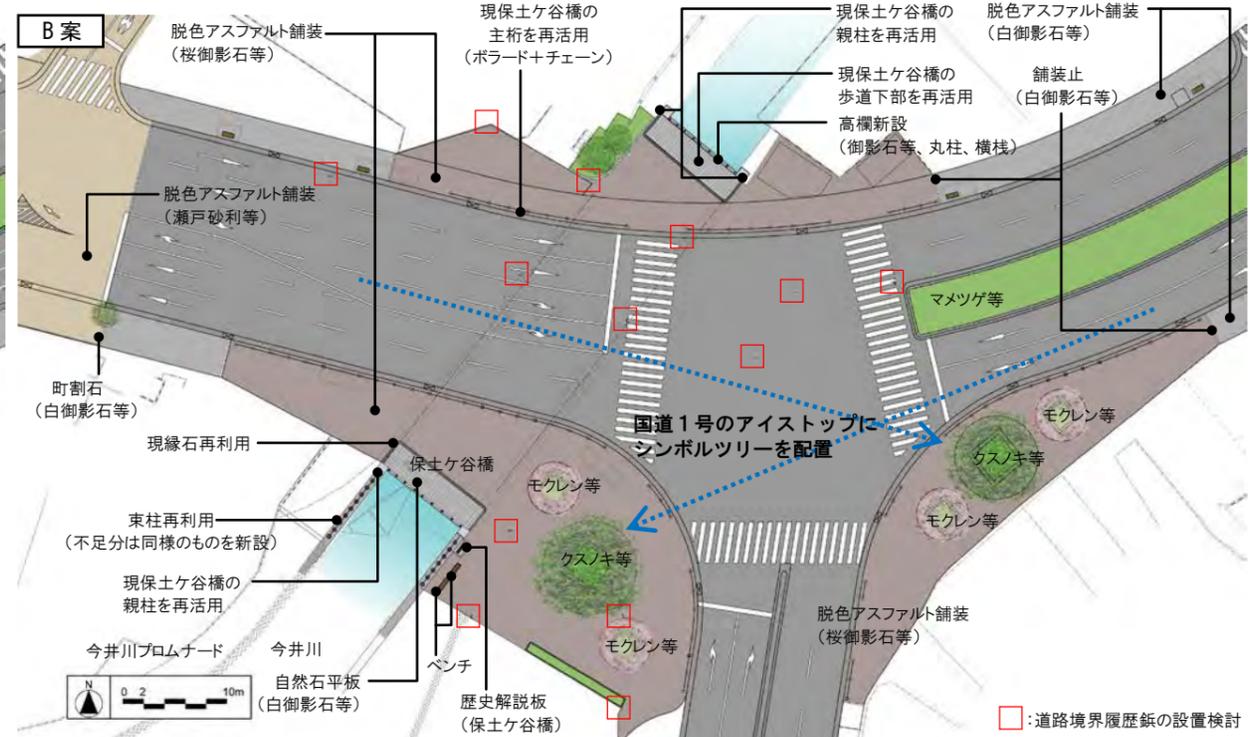
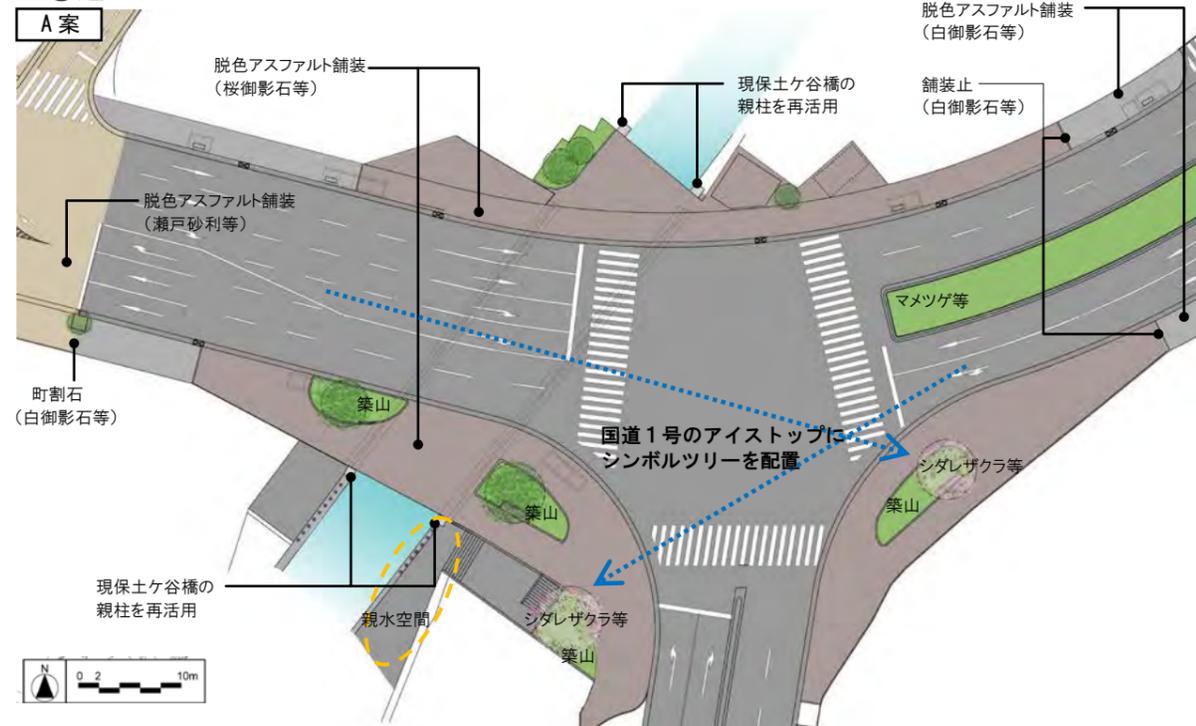
##### ○現保土ヶ谷橋の概要

竣工	昭和2年11月（復興局建造）
橋長	9.5m
有効幅員	22.11m
構造	鋼橋単純支持桁 （主桁）鋼桁 （床版）場所打床版
その他	主桁にはリベットを利用。 親柱も昭和59年に修繕はあるものの、当時のまま。最西端の震災復興橋梁。

##### ○築山とシンボルツリーのイメージ(A案) ○現保土ヶ谷橋主桁再利用イメージ(B案)



##### ③辻のデザインイメージ



## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 5) 金沢鎌倉道への回遊を促す「金沢鎌倉道辻」

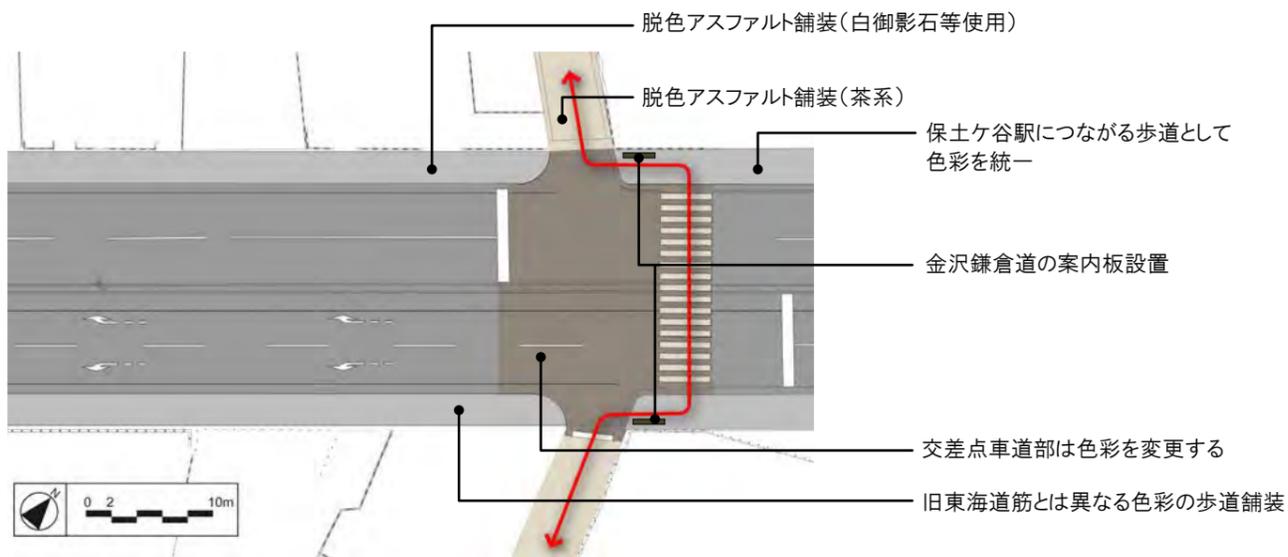
##### ①辻のデザイン主旨

交通の大動脈となっている国道1号と金沢鎌倉道の交差点は、歴史の道を辿る際に滞留し、方向を確認する重要な交差点であるとともに、日常の歩行者が地域の歴史を認識する際にも大切な場所である。国道1号と金沢鎌倉道の交差点を辻空間として認識させるデザインとし、歩行者案内サインや歴史解説板等を設置することで、歴史情報の提供と回遊性の強化につなげる。

##### ②辻のデザイン

- 1 路面舗装
  - ・交差点車道部分の色彩に変化を持たせた舗装整備
  - ・保土ヶ谷駅まで連続する歩道舗装整備
- 2 歴史解説板
  - ・交差点歩道部に歩行者案内サインや歴史解説板の設置

##### ③辻のデザインイメージ



#### (2) 辻を結ぶ回遊ネットワークの形成

保土ヶ谷宿は、歴史的に今井川と重要な関係を築いてきており、歴史的経緯と自然資源としての重要性を持つほか、現在も地域の人達の歩行経路として重要な役割を担っている。

まち歩きにおいては、資源の前で立ち止まっての歴史解説板等の見学が行われる特性を持つことから、歩くことを通じた健康の増進や魅力ある地域づくり等、快適なまち歩きと通過する交通を円滑に処理するために、各資源の前等に広場的な空間（公園・広場等）を配置することが必要である。

また、バス停前歩道部分については、同様に滞留する空間となることや、バス停車帯の設置等により歩道幅員が狭くなることから、歩道の有効幅員を確保することが重要である。

##### 1) 辻等における滞留空間の確保

- ・各資源等の道路に面する部分等では、まち歩きの際に通過する歩行者等の支障にならないよう、また、歴史資源に思いを馳せる空間となるよう滞留可能な道路・公園・広場空間等としての整備を図る。



まち歩きの様子 (横浜旧東海道「みどころ巡り」) (保土ヶ谷区)



歴史的資源脇に滞留している様子 (保土ヶ谷区)

##### 2) 今井川と東海道の回遊ネットワーク構築

- ・茶屋町橋から保土ヶ谷橋に至る今井川プロムナードと東海道部分を回遊ルートとして位置づけ、各資源と公園・広場空間のネットワーク化を図る。
- ・今井川プロムナードと東海道部分を区画道路などで南北に梯子状につなぎ、河川とみちの往来のしやすい環境づくりを行う。

#### コラム：鎌倉街道について

古代、東海道は三浦半島を通り、走水から房総へ渡るルートであったが、鎌倉時代には鎌倉幕府を中心とした鎌倉街道が整備された。そのうち金沢鎌倉道は、房総半島へつながる「下道」から別れ、保土ヶ谷に至る道として整備された。

江戸時代に入ると、金沢・六浦地域は景勝に優れた地域として鎌倉、江ノ島と組み合わせられた観光ルートとなり、東海道・保土ヶ谷宿から金沢鎌倉道を利用して多くの旅人が訪れた。



鎌倉街道概要図  
出典：日本交通史



回遊ネットワーク

## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### (3) 歩行者案内サインや歴史解説板等の整備

##### 1) 対象とするサイン

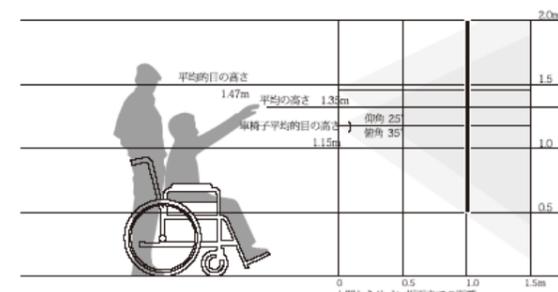
道路整備にあたり、現在設置されている多くの歩行者案内サインや歴史解説板を再整備する必要がある。まち歩きをサポートし回遊性をより高め、地域の歴史認識の理解を深めるため、歩行者案内サインや歴史解説板などについて江戸時代から近代にかけての歴史イメージを付与するとともに、既存のサインも含めた全体としての一体感・統一感を持たせるサインとする。

歩行者案内サインについては、横浜市公共サインガイドライン\*に基づきながら、ガイドラインの適用範囲外も含めて、体系的で歩行者に分かりやすい歩行者案内サインの整備を行う。

#### 2) サインデザインの考え方

##### ① サインの形態等に関する考え方

- 「見やすい、読みやすい、見つけやすい」デザインとする。
- 盤面はシンプルで読みやすい内容及び色彩とする。
- フレームは耐久性を考慮した素材とする。
- フレーム色彩は歴史(近世)的な施設等に馴染む色彩とし、統一性を持たせる。
- 地図や図版を掲載する場合は大人～子供、車いす利用者の視認性に配慮し、目線よりやや下の位置(135cm程度)に地図を表示する。



出典：横浜市公共サインガイドライン\*

##### 色彩ルール

##### 【旧東海道沿い及び金沢鎌倉道沿い】

■ ダークブラウン  
10YR 2.0/1.0

##### 【現東海道沿い(上記範囲を除く)】

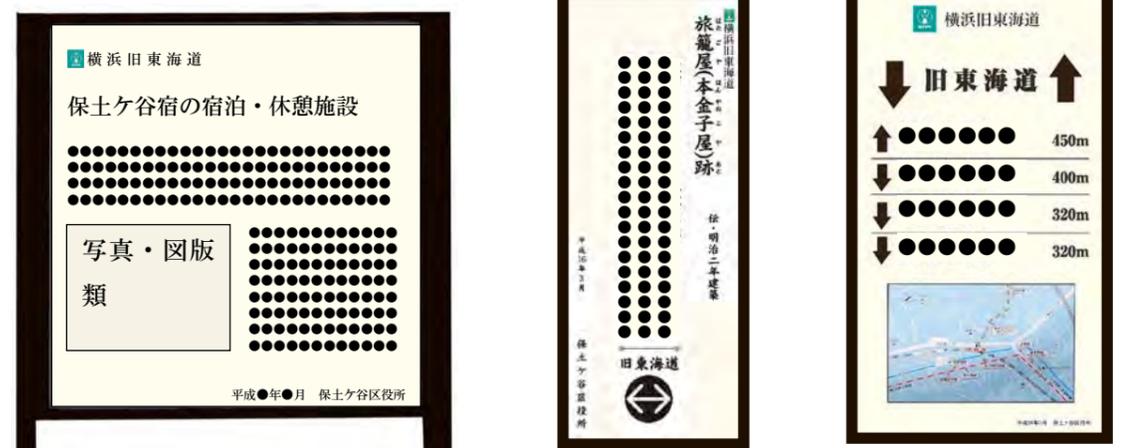
■ チャコールグレー  
5PB 2.8/0.5

印刷インクの性質上、実際の色と多少の違いがあります。

##### ② サインの盤面表示に関する考え方

- 表示内容は現況を再利用し、保土ヶ谷橋工区外のサインとの共通性を持たせる。
- 基本レイアウトは、現況表示を踏襲した「施設・資源名」、「解説文」、「図柄の配置」等とする。
- 表示面のベース色彩は、現況と同様に歩行者の見えやすさ(例：白色～クリーム色の暖色系)を考慮する。
- 旧東海道に設置されたサインの統一性を図るために、五区連携によるキャッチフレーズ(『横浜旧東海道』)を記載し、保土ヶ谷区マークを文頭に記載する。
- 歴史を偲ぶことができるよう古地図等の活用も検討する。

##### 基本レイアウトイメージ



#### 【サインの種類】

● サインの種類	<b>位置サイン</b> 名称やピクトグラムにより施設等の位置を告知するサイン。 ex. 記名板 	<b>説明サイン</b> 施設等の内容を説明するサイン。 ex. 歴史解説板 	<b>案内サイン</b> 地図等により、ある範囲の全体(施設等の位置関係)を案内するサイン。 ex. 広域サイン 	<b>誘導サイン</b> 矢印等により、施設等の方向やルートを指示するためのサイン。 ex. 矢羽サイン 	<b>広報サイン</b> 主に催しや生活情報の告知に用いるサイン(ex. 掲示板) ex. 掲示板 	
	出典：横浜市公共サインガイドライン					
	● 保土ヶ谷橋工区及び周辺旧東海道に設置されているサイン	<b>施設表示サイン</b> 	<b>歴史解説サイン</b> 	<b>案内地図サイン</b> 	<b>指示サイン</b> 	<b>(掲示板)</b> 
		本計画において、デザイン及び配置計画を定める。				
					本計画において、デザインの方針について、参考例を示す。	掲示板は、案内地図サインに準じたデザインとするものとする。

\*横浜市公共サインガイドライン：道路施設や公園施設として設置・管理される案内・誘導サインが対象

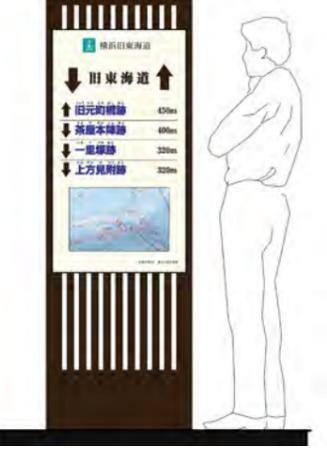
## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 3) サインデザイン

サインデザインは市民参加によるワークショップにおいて検討した結果、以下の2案のうち、いずれかを用いることとする。なお、A案を第1候補、B案を第2候補とする。

なお、保土ヶ谷橋辻における歴史解説板等は、保土ヶ谷橋部材の再利用による歴史を継承するサインを設置する。（「現保土ヶ谷橋主桁再利用イメージ」P15参照）

	キーワード	デザイン基準 (共通)	A案 格子型		B案 屋根・庇付き型	
			立面	デザイン主旨	立面	デザイン主旨
歴史解説サイン		◆材質 ・スチール		<ul style="list-style-type: none"> <li>格子状のデザインとすることで和の雰囲気強調する。</li> <li>安定感を与えるため平板型とする。</li> <li>視線を解説版に誘導するためにサインの縁取りに他のデザイン要素を追加しない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者への誘目性を高めるため、屋根付きサインとする。</li> <li>屋根のデザインにより和の雰囲気を強調する。</li> <li>区内で最も多いタイプの門型（屋根あり・屋根なし）の現況サイン形状を活かす。</li> </ul>
施設表示サイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>保土ヶ谷宿らしい</li> <li>景観に馴染んでいる</li> <li>庇付き</li> <li>歴史を感じ風情がある</li> <li>外国人に分かりやすい</li> <li>見つけやすい</li> <li>シンプルな盤面、形態</li> </ul>	◆表示面色彩 ・ベース色は白～クリーム色（オフホワイト 2.5Y/9/1）が望ましい		<ul style="list-style-type: none"> <li>格子状のデザインとすることで和の雰囲気強調する。</li> <li>フレームの色彩は歴史（近世）的な施設等に馴染むようにダークブラウン（10YR 2/1）とする。</li> <li>解説文の位置を上部に上げることで、読みやすさを向上させる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現況サインを再利用し、色彩を歴史（近世）的な施設等に馴染むようにダークブラウン（10YR 2/1）とする。</li> </ul>
案内地図サイン		◆表示内容 ・（原則）現況表示面再利用 ・更新する場合は前頁「② サインの盤面表示に関する考え方」参照		<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接区等との協調性を図りながらも、格子状のデザインとすることで和の雰囲気を強調したデザイン。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接区のデザインとの協調を図るデザイン。</li> </ul>

## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 4) 新たに整備するサイン

##### ① 誘導サイン

現在は、保土ヶ谷橋工区内に指示・誘導サインは設置されていないが、今後、保土ヶ谷橋工区内に設置する場合もしくは、旧東海道沿いで設置する場合には、以下の2案のどちらかで統一して設置するものとする。

保土ヶ谷駅周辺設置の誘導サイン ( 現況 )	デザイン基準 ( 共通 )	A 案		B 案	
		案の特徴	更新イメージ	案の特徴	更新イメージ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレームの素材は耐久性を考慮し、スチール製とする。</li> <li>表示内容は現況を再利用することで整備対象外のサインとの共通性を持たせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支柱の色彩は歴史(近世)的な施設等に馴染むようにダークブラウン(10YR 2/1)とする。</li> <li>ベース色は白～クリーム色(オフホワイト(2.5Y/9/1))とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>サインの視認性を高めるため、白抜き文字とする。</li> <li>矢羽板の背景の色彩は歴史(近世)的な施設等に馴染むようにダークブラウン(10YR 2/1)とする。</li> <li>支柱の色彩は、上部の矢羽との一体感を強調するようにダークブラウン(10YR 2/1)とする。</li> </ul>	

##### ② 案内サイン(保土ヶ谷二丁目交差点付近)

保土ヶ谷橋工区外ではあるが、近傍地であり新旧東海道の分岐点において案内サインの新規設置を行う必要性が高い。

##### ③ 絵図サイン・古写真サイン・今昔写真サイン等

今後のサイン設置にあたっては、歴史を分かりやすく伝えるよう文字だけでなく視覚的に理解できる絵図や古写真等を効果的に活用する。

#### ●松並木と一里塚の解説板付近(保土ヶ谷二丁目交差点付近)

□新設候補：案内サイン(保土ヶ谷橋工区外)

##### 〈現況の配置の評価〉

- ・北側歩道の案内地図サインが上方方面・江戸方面に歩く人の歩行者動線に対して、正面を向いていないため存在に気づきにくい。
- ・松並木と一里塚の解説板付近の旧東海道への分かれ道で案内地図サインがない。

##### 〈配置計画〉

- ・江戸方面に行く人はサインがなくともそのまま宿内に向かって歩いていくため、上方方面に向かって歩く人が旧東海道の道筋を認識し易い配置として、現東海道の横断歩道に直行させた向きとする。
- ・歴史解説板は、現況のままとする。
- ・歴史解説板の隣に、上方方面に向かう人に旧東海道の道筋が分かりやすいよう、車道の進行方向と直行した向きに案内地図サインを設置する。

##### 〈配置計画〉

- ・歩車道境界の低木植栽柵、又はその隣接地に設置し、街路灯や標識類と近接しないように配慮する。
- ・東海道の各地にある「東海道分間延絵図(東海道全域に渡る詳細な絵図)を使ったサイン」や、東海道の「拡幅の歴史」を示すサイン(イラスト等で図示)や、昔の地形を示す図等のサインの設置を検討する。



東海道藤沢宿 遊行寺前



東海道岡部宿



保土ヶ谷駅西口



品濃一里塚(戸塚区)

- ・場所の記憶を継承していけるように、同じ場所から見た異なる時代の風景を見比べることができる図版や写真等の設置を検討する。



〈昔の写真〉



〈今の写真〉

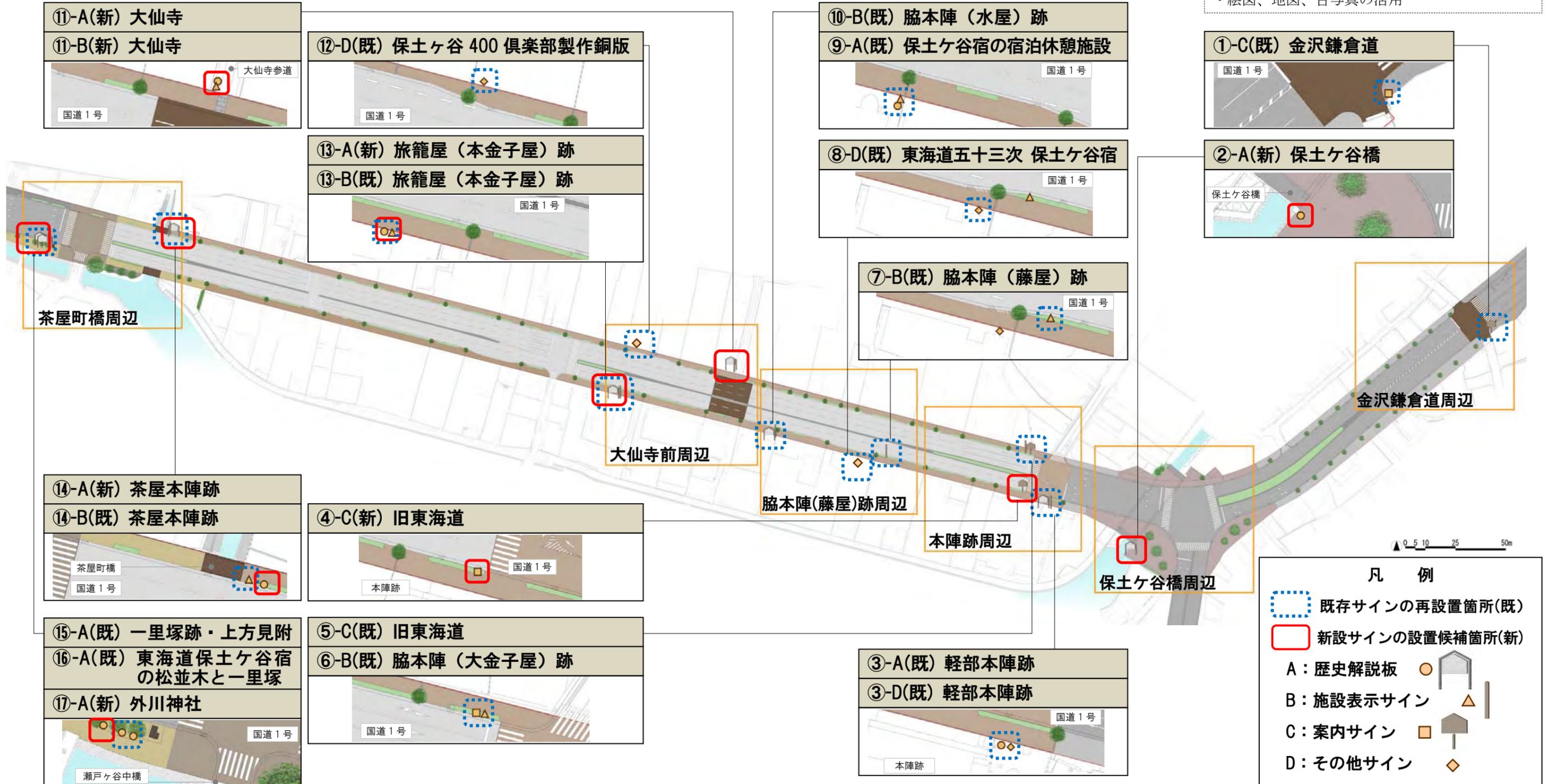
## 2. 整備計画

### 整備計画2 歴史的資源への回遊起点となる辻やサイン等の整備

#### 5) サイン配置計画

サインの配置については現在の位置と3)のサインデザインを踏まえ、次の配置の考え方にに基づき、サイン配置を定める。

- ① 交差点等の安全性に配慮した配置とする。
- ② 利用する人が分かりやすい配置とする。
- ③ 施設と案内の一体性が高まるよう、民地を含めて設置箇所を検討する。
- ④ 歩道内については、低木植栽柵内、又はその隣接地に配置し集約を図る。
- ⑤ 保土ヶ谷らしさや歴史を紹介するための新たなサイン設置を道路整備等にあわせて検討する。



■保土ヶ谷橋工区全体で検討していきたいサイン  
 例) 街の様子の再現 (町割石等)  
 デザインマンホールの導入  
 旧東海道の道筋を示す路面表示

■保土ヶ谷橋工区外だが、新設したいサイン  
 ・案内サイン (旧東海道・現東海道分岐付近)

■サイン表示の工夫  
 ・絵図、地図、古写真の活用

## 2. 整備計画

### 整備計画3：魅力ある拠点形成や駅伝を舞台とした情報の発信と提供

歴史的資源の保全は地域の特性を継承する重要な役割を果たすとともに、歴史を生かした地域活動の活性化や、まち歩きなどの来街者や他の宿場との交流促進、時代ごとに蓄積された歴史の情報発信を可能とすることから、関係者で連携・協働し、歴史的資源を曳家・移築等により保全するとともに、地域団体や学校などと連携し、地域理解の促進や地域内外の交流を図っていく。

#### (1) 歴史的資源の保全・活用

##### 1) 軽部本陣跡の保全・活用

###### ① 鉄筋コンクリート造の蔵

###### 1 価値と位置付け

- ・関東大震災前に建てられた市内でも類例の少ない土蔵風鉄筋コンクリート倉庫であり、当時の先端技術を用いた先駆的建築である。
- ・街道から目に見える形で保存されることには景観的に重要な価値がある。

→旧東海道の本陣跡に建てられた震災復興文化を記録継承する地域の歴史的資源として保全・活用が望まれる。

###### ・規模

2階建・面積：約19 m<sup>2</sup>  
高さ：約6.7 m

###### ・構造

鉄筋コンクリート壁  
(床組やつなぎ梁に「鉄骨併用」)  
屋根：切妻造金属板葺  
(当初は天然スレートうろこ葺)

壁仕上：御影石(黄色カナリヤ石)洗出し  
腰壁：御影石洗出仕上  
出入口扉：鋼製(外側両開き、内側片引き)

###### ・都市計画等による制限

用途地域：近隣商業地域  
防火地域：準防火地域  
建ぺい率：80%  
容積率：300%  
高度地区：第6種高度地区(20m)

###### 2 保全・活用にあたっての留意点等

###### i) 建築基準法上の留意点

移転(建築行為)の場合、建築基準法第3条第1項に基づく適用除外の検討が必要である。

###### ii) 耐震改修

震災後の建築のため、鉄筋コンクリートであると想定されるが、変則的な壁式ラーメン構造であるため、現在の躯体の状態を調査した上で内部を鉄骨で補強する耐震工事が必要と考えられる。

###### iii) 仕上改修

仕上げの状態は概ね良好である。部分的なクラック補修と一部建具の交換が必要である。

###### iv) 設備改修

用途変更による活用を踏まえた、電気設備並びに消防設備等の敷設が必要である。



###### ② 表門

###### 1 価値と位置付け

- ・当初の由来は確定できないものの、戦時中から70年近くの所在が確認でき、既に軽部本陣跡地の景観の一部となっている。
- ・通用門を移築したものであると考えられるが、一部に古材を転用した可能性もある。
- ・本陣跡としての景観においても門の存在は街道と敷地内部を繋ぐ象徴として重要な機能であり、道路境界線付近に移築保存し、街道から目に見える形で保全されることで、歴史的景観づくりに大きく寄与するといえる。

→旧東海道の保土ヶ谷宿としての文化を記録継承する地域の歴史的資源として活用が望まれる。

###### ・構造

木造平屋建の変則的な3間1戸薬師門  
桁行3.32m 梁行0.85m 高さ3.35m  
屋根：切妻造銅板一字葺  
基礎：自然石礎石

###### 2 保全・活用にあたっての留意点等

- ・東北地方太平洋沖地震の影響により、支持が必要な状況であるほか、一部腐食が発生するなど、保全・維持・管理において課題を抱えている。
- ・保全・移築のためには補修が必要になることから、所有者との調整が必要となる。
- ・「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づく保全・活用の検討が必要である。



#### コラム：歴史を生かしたまちづくり要綱について

市民自らが歴史的な資産を大切にしていけるとともに、所有者の方々の保全の努力に対し、支援するもので、外観の保全を最優先し、内部は積極的な活用が望まれる。保全のための改修費等の助成があり、歴史的建造物をその評価に応じて「登録」、「保全契約」、「認定」の3種類に分類し、幅引く柔軟な対応をしている。

## 2. 整備計画

### 整備計画3：魅力ある拠点形成や駅伝を舞台とした情報の発信と提供

#### 2) 旅籠本金子屋跡の保全・活用

##### ① 金子家住宅

###### 1 価値と位置付け

- ・近世から近代の宿場旅籠文化を記録し旧街道の風情を留める文化財としては市内唯一。
  - ・旧東海道に面してほぼ当初の位置に現存する歴史的景観資源として希少。
  - ・地域のシンボルとして古くから親しまれており、積極的な保全・活用についての地域的な意向がある。
- 旧東海道の宿場（旅籠）文化を記録継承する地域の歴史的資源として保全・活用が望まれる

- ・建築時期  
明治8年前後
- ・規模  
2階建
- ・構造  
木造
- ・仕上  
屋根：銅版瓦棒葺・寄棟造  
(当初は茅葺)  
壁：下見板張・漆喰塗・鉄板張  
建具：木製・アルミサッシ



平成22年撮影

###### ・都市計画等による制限

- 用途地域：近隣商業地域
- 防火地域：準防火地域
- 建ぺい率：80%
- 容積率：300%
- 高度地区：第6種高度地区（20m）

###### 2 活用にあたっての留意点等

###### i) 建築基準法上の留意点

移転（建築行為）の場合、建築基準法第3条第1項に基づく適用除外の検討が必要である。



当初ファサード復元図（H22 金子家住宅調査報告書より）

#### 横浜市内の指定有形文化財建造物等の類例（近世～近代）

近世住宅	関家住宅（都筑区）	古民家・国指定重要文化財・名主の生活文化
	旧横溝家住宅（鶴見区）	古民家・市指定文化財・農村生活文化
近代住宅	旧柳下家住宅（磯子区）	近代和風住宅・市指定文化財・横浜商人の生活文化
	旧伊藤博文金沢別邸（金沢区）	別邸建築・市指定文化財・海浜部の別邸文化
	山手111番館（中区）	西洋館・市指定文化財・山手旧居留地の外国人生活文化
近代旅館	金澤園（金沢区）	割烹旅館・国登録文化財・海岸近郊の旅館飲食文化

#### (2) 広域的なにぎわいと交流の促進

保土ヶ谷宿周辺では、ほどがやガイドボランティアの会や東海道風景街道、保土ヶ谷宿名物会などの地域外の人の文化交流をする地域団体や、ほどがや人・まち・文化振興会や東海道保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会などの地域交流を行う団体なども多く、既存組織を活かした地域内外・市内外の交流が促進されるみちづくりを行う。

##### ① 整備内容

- ・歩行者や地域団体等誰もが利用しやすいサインやトイレ、休憩場所の設置
- ・地域学習の活動連携拠点形成のための軽部本陣跡や旅籠本金子屋跡との連携や滞留空間の確保や地域活動団体との連携



地域学習のイメージ



「ほどがやまち探検」での取材の様子  
(出典：歴史まちなみ基本構想)



商店主等のご協力によるまちかど博物館  
(出典：歴史まちなみ基本構想)

#### (3) 駅伝の応援と沿道の一体感の創出

駅伝（東京箱根間往復大学駅伝競走）において本区間は「花の2区」「松の9区」として認識されており、保土ヶ谷橋工区も周辺住民や学生・OBなど、多くの方が沿道に集まりランナーに声援を送っている。また、周辺では、商店街や地域団体などが応援グッズの配布や、甘酒等を振る舞うなど応援する人たちを支援することで、駅伝というイベントをより一層盛り上げている。そのため、これらの応援や支援活動を支える滞留空間の確保や整備などを行う。



箱根駅伝時の本陣前イメージパース



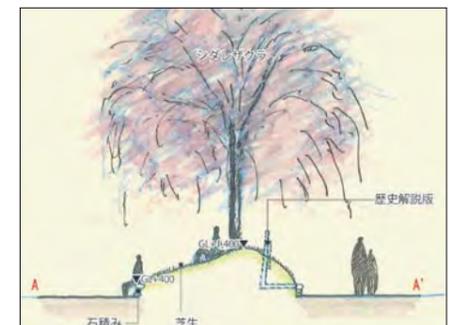
駅伝時の応援の様子



箱根駅伝時における地域活動の様子

##### ① 整備内容

- 目印となる樹木等の設置
  - ・保土ヶ谷橋工区におけるランナー等からのランドマークとなるシンボルツリーの設置
- 応援や支援スペース等の確保
  - ・応援の際に最もロケーションが良く多くの人が集まる保土ヶ谷橋工区におけるマウンド型や立上げ型の植栽等の応援スペースの設置
  - ・保土ヶ谷橋工区や茶屋町橋工区など、支援活動が可能な空間の確保
- 沿道の応援に配慮した植栽検討
  - ・ランナーとの一体感に配慮した植栽の検討



保土ヶ谷橋工区での築山とシンボルツリーイメージ

## 2. 整備計画

### 整備計画4：市民参加によるみちづくりと維持管理

#### (1) 市民参加によるみちづくり

地域の人に愛され、育まれるみちとしていくためには、市民自らがみちづくりに参加することが重要であり、これによって、より一層の愛着や誇りが生まれ、育まれていくこととなる。そのため、今後のみちづくりにあっても市民参加のみちづくりデザインを進める。

##### 1) 辻の設計における市民参加

- ・ 駅伝や宿場まつり、ごうどいちなど地域活動団体等に頻繁に活用されるみちとして、広場的空間の確保が可能な保土ヶ谷橋辻、茶屋町橋辻について、利用者等の意見を反映した設計を行う。
- ・ 宿場よりみち会\*のほか、周辺住民や地域活動団体等の参加を検討する。



市民ワークショップ手法を活用して道路設計を行っている例（埼玉県戸田市）

##### 2) みちづくりへの市民参加

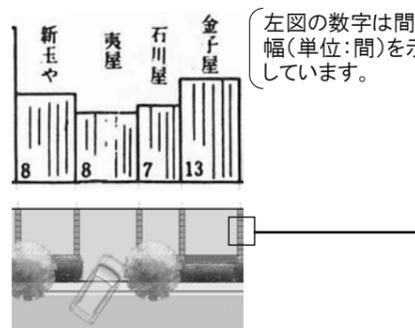
- ・ 地域への愛着を深めるため、みちづくりへの思いとしるしを残す方法であるみちづくりの里親制度について実施を検討する。往時の町割を示す町割石によるボーダー舗装や街路樹等が想定される。
- ・ より愛着を持ったみちづくりにつなげるため費用負担のみでなく、市民自らが整備に携わる場を検討する。



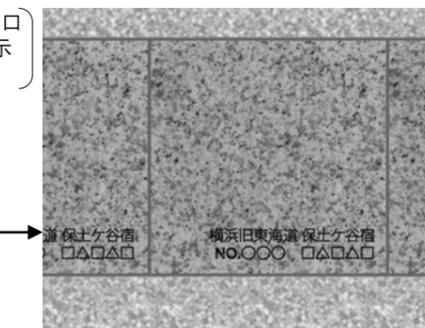
里親制度として市民が整備費負担をして街路樹を設置している例（左：設置済樹木、中：樹名板）（栃木県小山市）



ヨコハマ市民まち普請事業を活用して市民自らが整備した例（保土ヶ谷区）



左図の数字は間口幅(単位:間)を示しています。



往時の町割(上段)と整備イメージ(下段) 町割石のイメージ



ヨコハマ市民まち普請事業による植樹活動（瀬谷区）

#### (2) 市民参加による維持管理

市民が愛着をもってみちを育てていくため、市民の維持管理への参加を支援する。また、宿場町としての雰囲気 を維持するため、取得済み用地等の修景や市民による暫定活用等の検討を行う。

##### 1) ハマロード・サポーター制度等の活用

- ・ 宿場よりみち会を中心に、ハマロード・サポーター制度を活用したみちの維持管理を図る。
- ・ 東海道保土ヶ谷宿松並木プロムナード水辺愛護会等の市民団体や周辺住民、学校等と連携した維持管理の実施を図る。



道路の美化・清掃活動等を行っている例（戸塚区）



市民が維持管理に参加している例（保土ヶ谷区）

##### 2) 取得済み用地等の暫定活用

- ・ 取得済み用地に管理用フェンスを設置する場合、縦格子や板塀等宿場の雰囲気を維持向上させるデザインとする。
- ・ 市民による取得済み用地の活用意向がある場合には、宿場よりみち会等による活用と維持管理を検討する。
- ・ 土地所有者によって敷地内に提供できるスペースがある場合は、ベンチ等の設置を検討する。



取得済み用地の管理用フェンスの整備イメージ（縦格子と歴史紹介のイメージ）（福井県小浜市）



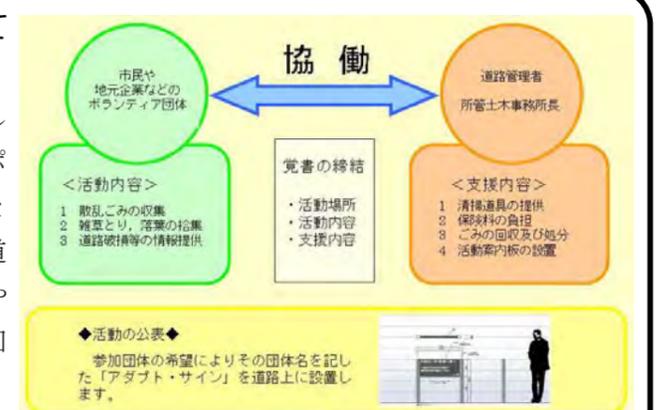
取得済み用地を暫定利用した花壇（港北区）



区民ベンチイメージ（出典：歴史まちなみ基本構想）

#### コラム：ハマロード・サポーター制度について

地域のボランティア団体と土木事務所が協力して、身近な道路の美化・清掃活動を行う制度。サポーターとして活動するポイントは、①営利を目的としない、概ね10人以上の団体で、②横浜市管理の道路で概ね100m以上の範囲を対象に、③道路の清掃や美化活動等自主的に活動内容を定め、原則、月1回以上活動することとなっている。



\*宿場よりみち会：平成25年度に市民参加による整備計画検討時に集まって頂いた、みちづくりに関する有志の市民活動団体

## 2. 整備計画

### 整備計画4：市民参加によるみちづくりと維持管理

#### (3) 市民参加によるみちを活用したイベント活動

みちやみちづくりへの関心を高め、持続的なみちづくりや維持管理を進めていくため、美化・清掃活動以外にも市民がみちに関われる機会を作っていくことが重要であることから、みちを活用したイベント等の取組を進めていく。

- ・ 絵画コンクールの実施やその作品の展示、学校催事等のポスター展示等を道路等で実施することにより、みちと地域住民等との関わりの機会を増やす取組を行う。
- ・ 宿場よりみち会等の団体や保土ヶ谷区、近隣の学校、地域住民等の連携による継続的な開催を目指す。



屋外展示のイメージ  
(宿場朝市ごうどいち (保土ヶ谷区))



みちを活用したイベントのイメージ  
(保土ヶ谷宿場まつり (保土ヶ谷区))



まちあるきイベントのイメージ  
(よこはま旧東海道  
みどころ巡り (保土ヶ谷区))

- ・ 将来整備予定の町割石を想定したペインティングの実施やみちに親しみを持ってもらうための歩道落書きイベントの実施検討
- ・ 「横浜旧東海道」ロゴのサインへの貼付の市民参加による実施検討



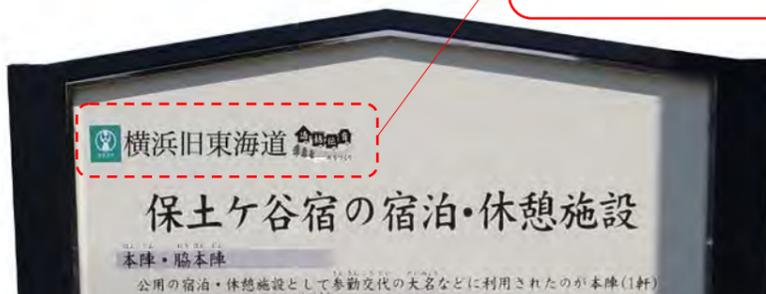
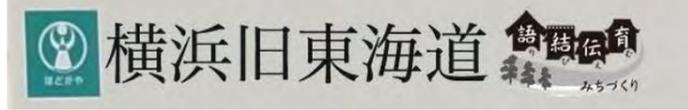
学校と連携しみちにペインティングを実施している例 (港北区)



道路の落書きイベント例  
(東京都世田谷区)



市民が維持管理等のイベントに参加している例 (保土ヶ谷区)



共通ロゴシールのイメージ

#### コラム：市民参加による整備計画の検討経緯について

みちづくりの検討・活動を行う団体の立ち上げ、整備計画の策定に関する意見等の収集、将来的な維持管理活動等を行う団体への発展、今後の整備完了に至る間の市民の意向把握及び参加促進を目的とし、平成25年度に5回のみちづくりワークショップを開催した。開催概要及び各回の様子等は次の通りである。

##### 開催概要

- ・ 開催回数：全5回 (各回の開催日は下記参照)
- ・ 参加者：公募による全21名 (保土ヶ谷橋工区周辺居住者、活動団体所属者等)
- ・ 実施方法：グループに分かれて各テーマに沿ったディスカッション、意見出しと意見のグルーピング  
図化によるまとめ。第2回については、グループディスカッション前にまちあるきを実施。

##### 各回の開催状況

###### 第1回 平成25年6月21日

- ・ 主旨・進め方等の説明
- ・ 街路樹の樹種候補について
- ・ 会の名称について



・ 模型を見ています



・ 議論の様子

###### 第2回 平成25年7月6日

- ・ サイン見て歩き (まちあるき)
- ・ 見て歩きのまとめ



・ サイン見て歩きの様子



・ サイン見て歩きの様子

###### 第3回 平成25年9月30日

- ・ サイン配置計画
- ・ サインデザインイメージ
- ・ ロゴマークについて



・ ワークショップの様子



・ グループ毎の発表

###### 第4回 平成25年11月13日

- ・ サインデザイン案
- ・ 整備計画 (案) について
- ・ 市民参加について



・ まち歩きアプリ作成の報告



・ 模型によるデザインの検討

###### 第5回 平成26年2月6日

- ・ 整備計画 (案) について
- ・ 今後の市民参加や維持管理について



・ 市民参加活動の提案



・ グループ毎の発表

### 3. 整備計画の実施に向けて



保土ヶ谷橋工区及びその周辺では、宿が形成されてから約 400 年の歴史を持ち、その後も震災復興によるみちづくりなど時代に必要な都市形成が進められ、本陣や旅籠、橋梁等の建築・土木遺構なども現代まで残されている。

また、保土ヶ谷橋工区周辺では、保土ヶ谷宿の歴史・文化資源をテーマとした市民主体のまちづくり活動も活発で、松並木プロムナードの整備や美化・清掃、まち歩きガイドのほか、各種イベント等が実施されるなど郷土愛の強い地域であり、今後も市民の主体的な活動が期待される場所である。

そのため、整備方針の策定、及び整備計画の取りまとめにあたっては、学識経験者による検討会、都市美対策審議会、周辺住民アンケート、地域活動団体ヒアリング、市民ワークショップを経ることにより「学術的・意匠的な知見」や、市民等の「居住者・利用者の視点」や「みちとまちへの想い」などを幅広く盛り込んだ。

本整備計画の役割は、みちづくりを進めるうえで、宿場時代から現代に至るまで積み重ねられてきた歴史を継承した道路整備、歴史的資源の保全・活用、市民参加によるみちづくりと維持管理等についての基本的事項を示すことにあり、今後も行政と市民が協働し、また様々な主体との連携によってみちづくりを進めていくものである。

今後の整備計画の実施にあたっては、市民、地域活動団体、関係機関（国、県、交通管理者、地下埋設物企業者、交通事業者、市関係各課等）との十分な調整を行い、継続的に取組を進めていく必要がある。

そのため、より良いみちづくりが進められるよう、「整備方針」及び「整備計画」の主旨を十分に汲み取り、具体的な道路設計や地域資源の保全・活用方策、市民活動の支援等を行っていくものとする。

整備計画の実現に向けた連携のイメージ

